

## <Carbon Tax Express> 【NGO・市民】：2005年6月～2009年5月

<Carbon Tax Express> 2005年6月号 (ナンバー 0001号)

### 【NGO・市民1】第7回炭素税議員勉強会開催される

国会議員を主な対象にした炭素税勉強会の第7回目が、炭素税研究会により5月25日(水)に衆議院第2議員会館にて行われ、議員・マスコミ・一般の方多数が来場した。当日は、広井良典氏(千葉大学教授)が、『環境税における福祉と環境の統合の可能性-「持続可能な福祉社会」の構想とともに-』というテーマで報告を行い、環境と福祉を重視した社会に向けて、炭素税の導入は不可欠との見解を示した。主催者の炭素税研究会は、JACSES、気候ネットワーク、持続可能社会研究会などいくつかのNGOメンバー、研究者、税理士、企業人などで構成されており、地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向けて、研究・提言活動を行っている。

気候ネットワーク：<http://www.jca.apc.org/kiconet/event/event.htm#36>

### 【NGO・市民2】ディベート甲子園、高校生の部で炭素税がテーマに

NPO法人の「全国教室ディベート連盟」が「全国中学・高校ディベート選手権」(通称：ディベート甲子園)を開催。2005年大会高校生の部の論題に「日本は炭素税を導入すべきである。是か非か。」という題が上がった。現在、8月の全国大会に向けて地区大会が始まっている。

全国教室ディベート連盟ウェブサイト：<http://nade.jp/koshien/>

<Carbon Tax Express> 2005年7月前期号 (ナンバー 0002号)

### 【NGO・市民3】第8回炭素税勉強会が開催される

炭素税研究会が主催する国会議員を主な対象にした炭素税勉強会の第8回目が、6月29日(水)に衆議院第2議員会館にて行われた。当日は飯野靖四氏(慶應義塾大学教授)が「炭素税導入から14年のスウェーデン-その最新状況と課題-」というテーマで報告を行い、スウェーデンにおける炭素税の成立過程とその背景、現在の状況について詳細な解説を行った。主催者の炭素税研究会は、JACSES、気候ネットワーク、持続可能社会研究会、グリーン・フォーワード、WWF ジャパンなどいくつかのNGOメンバー、研究者、税理士、企業人などで構成されており、地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向けて、研究・提言活動を行っている。

気候ネットワーク：<http://www.jca.apc.org/kiconet/event/event.htm#39>

### 【NGO・市民4】NGOがG8サミットに向けて共同声明を発表

「気候変動」が主要テーマの一つとして挙げられていたグレンイーグルスのG8サミットに先駆け、WWFを含む環境NGOは7月4日、「気候変動」に関するコミュニケがアメリカの主張により大幅に変更を余儀なくされ、意味のないものになりつつあるとし、サミットでの小泉首相の積極的な発言を求める共同声明を発表した。共同声明では、コミュニケの各部分で削除・変更される可能性のある表現について、指摘がなされている。

WWFジャパン ウェブサイト：<http://www.wwf.or.jp/climate/2005070401.htm>

### 【NGO・市民5】JACSES スタディーセッション「炭素税/環境税・道路財源入門」開催

炭素税/環境税と道路特定財源についての基礎的な理解と、両者の結びつきを解説したスタディーセッションが7月7日、JACSES主催で行われた。当日は主催側と参加者との間で、炭素税のあるべき姿や道路財源の今後などに関して活発な意見交換が行われた。JACSESでは今後もこうしたスタディーセッションを開催していく予定。

JACSES ウェブサイト：<http://www.jacses.org/paco/index.html>

<Carbon Tax Express> 2005年7月後期号 (ナンバー 0003号)

【NGO・市民6】ドイツのNGO 議会選挙に先立ち各政党に意見書提出

7月21日、ドイツで活動するBUND、DNR、グリーンピース、NABU、WWFの各NGOは共同で、9月に選挙戦を控えた各政党に対し、環境・自然保護政策に関する意見書を提出した。同書では税財政改革が重点の一つに挙げられており、具体的な政策提言として二酸化炭素排出を基準とした自動車税の増税や、航空機燃料に関する課税強化などがうたわれている。

ドイツNGO NABUのウェブサイト：[http://www.nabu.de/m07/m07\\_08/03965.html](http://www.nabu.de/m07/m07_08/03965.html)

【NGO・市民7】JACSES ワークショップ「市民・NGOと炭素税-環境省スタッフを交えて-」開催

7月21日、市民の間での炭素税に関する問題共有・意見交換を趣旨とするワークショップがJACSESにより開催された。当日は、JACSES および環境省の上河原企画官から炭素税に関する最新動向が発表された後、参加者・環境省の担当者・JACSES/炭素税研究会のメンバーが8名前後のグループに分かれ、炭素税の賛否・導入に際して考えられる問題点等を議論した。討論終了後、各グループの代表者により議論内容が発表され、環境省の担当者に税收用途の透明性を確保することなどの要望が伝えられた。

JACSES ウェブサイト：[http://www.jacses.org/paco/event/Workshop05\\_0721.htm](http://www.jacses.org/paco/event/Workshop05_0721.htm)

<Carbon Tax Express> 2005年8月前期号 (ナンバー 0004号)

【NGO・市民8】気候ネットワーク 2003年度省エネ法定定期報告の分析結果発表

地球温暖化防止を目的に活動するNGO/NPOの気候ネットワークは7月29日、2003年度省エネ法定定期報告を分析した結果を公開した。発電、製鉄、セメント、石油精製を含む上位約200の大口排出事業所が、日本における総CO2排出量の過半を占めることを指摘。また、今回情報の開示請求を行った5037事業所のうち、排出量が多いと思われる事業を多く含む753事業所(15%)については開示されなかった点に対して問題提起している。

気候ネットワーク ウェブサイト：<http://www.jca.apc.org/kiconet/iken/kokunai/2005-7-29.htm>

【NGO・市民9】第10回ディベート甲子園 炭素税を議題に熱い論戦

8月6日から8日にかけて、「第10回全国中学・高校ディベート選手権」(通称：ディベート甲子園)が名古屋市の金城学院大および愛知万博長久手会場にて開催された。高校生の部においては、「日本は炭素税を導入すべきである。是か非か」を論題に32校が戦いを繰り広げ、肯定側に立ち炭素税の価格インセンティブ効果、汚染者負担の原則等を訴えた滋賀県の膳所高校が優勝をおさめた。

第10回ディベート甲子園ウェブサイト：<http://koshien2005.nade.jp/>

<Carbon Tax Express> 2005年9月前期号 (ナンバー 0006号)

【NGO・市民10】バイオマス産業社会ネットワーク、環境税をテーマに研究会を開催

バイオマス産業社会ネットワークでは、9月20日に、「環境税とバイオマス利活用」というテーマで研究会を開催する。当センターの足立治郎が、環境税のバイオマスなどの自然エネルギーに対する有効性、環境省発表の環境税案、ヨーロッパ諸国での環境税の実施状況などについて講演を行う予定。

場所：東京農工大学小金井キャンパス 参加費：BIN会員 無料、一般 1000円

NPO法人バイオマス産業社会ネットワーク(BIN)申込ページ：<http://www.npobin.net/apply/>

NPO法人バイオマス産業社会ネットワークウェブサイト：<http://www.npobin.net/>

東京農工大学ウェブサイト：<http://www.tuat.ac.jp/>

<Carbon Tax Express> 2005年9月後期号 (ナンバー 0007号)

【NGO・市民11】FoE Japan、ドイツの環境税をテーマに勉強会を開催

国際環境 NGO の FoE Japan では、10月19日に「環境先進国ドイツに学ぶ勉強会(第19回)」を「ドイツの環境税 ～環境税制改革による社会構造の変革を～」というテーマで開催する。当センターの足立治郎が、環境税の税収を年金保険料の削減に充てたドイツの環境税制改革について解説を行うとともに、日本での制度設計について講演を行う予定。

日時：2005年10月19日(水) 18:30～20:30

場所：環境パートナーシップオフィス会議室

東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山ガーデンフロア

参加費：FoE Japan サポーター500円 一般1000円 (参加の申し込みは10月18日(火)まで。下記ページ内の申し込みフォームで申し込みます)

FoE Japan ホームページ内環境先進国ドイツに学ぶ勉強会第19回ページ：

<http://www.foejapan.org/lifestyle/Deutsch/workshop.html> <イベント>

<Carbon Tax Express> 2005年10月前期号 (ナンバー 0008号)

【NGO・市民12】気候ネットワーク、『温暖化防止の市民戦略』を出版

NPO 法人気候ネットワークは20日、『地球温暖化防止の市民戦略』を出版した。市民の立場から政府の現在の温暖化対策と政策について検証し、京都議定書の目標達成とこれからの持続的な社会への道筋を示す内容となっている。

気候ネットワークホームページ内、発行物・出版物のページ：<http://www.kikonet.org/hakko/ippan.htm>

<Carbon Tax Express> 2005年10月後期号 (ナンバー 0009号)

【NGO・市民13】炭素税研究会、環境省による『環境税の具体案』への見解を発表

炭素税研究会は26日、環境省記者クラブにて、前日に公表された環境省の『環境税の具体案』に対し、『環境省「環境税の具体案」に関する見解と提案』を発表した。

この中で、「軽減措置について温暖化対策の実施を条件とした点については評価する。」としたがそれに対し、「税率が低い。価格による削減効果が発揮できる高い税率とすべき。」「ガソリン・軽油・ジェット燃料の課税を適用外としたのは問題。」「減免は極力限定すべき。減免の理由や条件の説明がなく、曖昧な表現も多い。」など、課題が多いとした。

JACSES ホームページ(「最新情報」欄参照)：<http://www.jacses.org/>

【NGO・市民14】炭素税研究会、『炭素税/環境税および特別会計見直しに関する提案』を発表

炭素税研究会は26日、環境省記者クラブにて、『炭素税/環境税および特別会計見直しに関する提案』を発表した。小泉首相の意向のもと、特別会計の見直し作業が活性化し、炭素税/環境税導入の議論と絡み合いながら本格化しつつある中で、特別会計見直しや今日の原油高と炭素税/環境税との関連になどについて、提案をまとめている。

JACSES ホームページ(「最新情報」欄参照)：<http://www.jacses.org/>

<Carbon Tax Express> 2005年11月前期号 (ナンバー 0010号)

【NGO・市民15】ゲレス氏来日、環境税制改革について講演

ドイツ国内における環境税制改革の進展に力を尽くした Green Budget Germany (GBG) の会長アンセルム・ゲレス氏 (Dr. Anselm Gorres) が来日し、JACSES シンポジウム (11月2日; 環境パートナーシップオフィス会議室) や中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会施策総合企画小委員会 (11月4日; 東京国際フォーラム) 等にて講演を行った。その中でゲレス氏は、先月発表された環境省の「環境税の具体案」について運輸部門を対象に取り込む必要性や、高税率・税収中立型の制度設計の重要性を説いた。

JACSES シンポジウム 2005「ドイツ環境税制改革の最新動向」へGBG 会長・アンセルム・ゲレス氏を招いて  
～: <http://www.jacses.org/paco/event/symposium20051102.htm>

中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会施策総合企画小委員会 (第22回) 議事次第・資料:  
<http://www.env.go.jp/council/16pol-ear/y162-22.html>

<Carbon Tax Express> 2005年11月後期号 (ナンバー 0011号)

【NGO・市民16】JACSES、シンポジウム「環境税と特別会計のデザイン」へ地球温暖化防止のための環境税/炭素税と道路特定財源・エネルギー関連特別会計を主催

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)は、「環境税と特別会計のデザイン」へ地球温暖化防止のための環境税/炭素税と道路特定財源・エネルギー関連特別会計へと題したシンポジウムを15日、星陵会館ホールにて開催した。

第1部では小池環境大臣が「環境省の環境税の制度案」、炭素税研究会の原田公夫氏が「環境税と特別会計のあり方に関する提案」について報告した。第2部では国会議員らをパネリストに招き、フロア参加者も含め環境税のあり方、環境税と特別会計の調整について意見交換・討論を行った。

JACSES ホームページ内、「環境税と特別会計のデザイン」ページ:

<http://www.jacses.org/paco/event/symposium051115.htm>

<Carbon Tax Express> 2005年12月後期号 (ナンバー 0013号)

【NGO・市民17】炭素税研究会、炭素税/環境税の早期導入を求めるプレスリリースを発表

炭素税研究会は15日、炭素税/環境税早期導入を求めるプレスリリースを発表した。同日決定された与党税制改正大綱では、環境税は「課税の効果、国際経済や産業の国際競争力に与える既存の税制との関係に考慮を払いながら納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する」ものとされ、導入は見送られた。これに対し炭素税研究会は、「6%削減目標達成とその後のさらなる削減のため、検討を加速し、最短の2007年度に炭素税/環境税を導入することを求める」とした。

炭素税研究会プレスリリース「炭素税/環境税の2007年度導入を求める-与党税調の来年度税制改正大綱決定に際して-」(pdf ファイル):

[http://www.jacses.org/paco/carbontax\\_press\\_release051215.pdf](http://www.jacses.org/paco/carbontax_press_release051215.pdf)

【NGO・市民18】シンポジウム「市民が進める温暖化防止2005」が開催、炭素税分科会で議論

環境 NGO/NPO の気候ネットワークが主催するシンポジウム「市民が進める温暖化防止2005」が2005年12月17～18日に開催された。炭素税分科会では、最新の状況を共有し、来年に向けた炭素税の制度設計や特別会計のあり方等の議論がなされた。

気候ネットワークホームページ内「市民が進める温暖化防止2005」ページ:

<http://www.kiconet.org/event/sympo2005.htm>

<Carbon Tax Express> 2005年1月前期号 (ナンバー 0014号)

【NGO・市民19】気候ネットワーク、シンポジウムにて炭素税分科会開催

気候ネットワークは1日、同団体が発行する「気候ネットワーク通信」において、12月17・18日のシンポジウム「市民が進める温暖化防止2005」内で開催した炭素税分科会の議論を詳しく紹介した。当センターの足立による今年度の炭素税の検討状況に関する報告、畑直之氏(気候ネットワーク)によるエネルギー特別会計と道路特定財源の見直しの動きに関する報告に加え、質疑応答でのやりとりや出された意見なども掲載されている。

2006/1月 気候ネットワーク通信(第46号)より

<Carbon Tax Express> 2006年5月号 (ナンバー 0018号)

【NGO・市民20】炭素税研究会、「歳出・歳入一体改革」への意見を提出

NGOなどの市民グループからなる炭素税研究会は5月24日、政府が進めている「歳出・歳入一体改革」への意見書を、小泉首相をはじめとする経済財政諮問会議メンバーへ提出すると同時に、全国会議員へ配布した。この意見書では、「歳出・歳入一体改革」の取りまとめに、環境負荷の大きなものへの歳出を減らし課税を強化し、環境に良いものに対しては課税を軽減し歳出を増やすという趣旨を盛り込むことを求めている。その中で具体的には、1.温暖化防止に逆行する歳出を削減、2.炭素税を導入、3.現行エネルギー・自動車諸税の税率引下げに反対、の3つの改革を推進すべきと提言している。

気候ネットワークのプレスリリースのページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2006-5-24.html>

<Carbon Tax Express> 2006年8月号 (ナンバー 0021号)

【NGO・市民21】気候ネットワーク 調査報告書「地球温暖化防止の視点から都市間交通を問い直す」を発表

気候ネットワークは8月11日、調査報告書「地球温暖化防止の視点から都市間交通を問い直す」を発表した。報告書では、地球温暖化防止の観点からCO2削減に望ましい交通手段について、都市間(地域間)旅客交通の比較検討を行っており、航空機・乗用車から単位当たりCO2排出量の小さい鉄道へのシフトが、CO2排出削減に大きな効果があると結論付けている。このシフトを進める政策・措置には、炭素税の導入、ジェット燃料油への課税強化、道路・空港への公共投資(公共事業)の抑制・削減などが考えられるとしている。

炭素税についての検討部分では、税率を炭素トン当たり30000円と10000円の2ケースで検討を加え、税率により度合いに差は出るもののある程度のシフト効果が期待できるとしている。また、炭素税が導入された場合には、鉄道事業者は、車両やシステムのエネルギー効率向上に加え、電気のエネルギー源を自然エネルギーなどにシフトすることでも対応が可能だが、航空機と自動車は基本的に化石燃料以外のエネルギー源へのシフトは困難であるとの指摘も行っている。

尚、気候ネットワークは、8月23日には検証ペーパー「オール電化住宅は地球温暖化防止に寄与するのか？」の発表をしている。

気候ネットワーク意見書・プレスリリース(調査報告書「地球温暖化防止の視点から都市間交通を問い直す」)のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2006-8-11.html>

気候ネットワーク意見書・プレスリリース(検証ペーパー「オール電化住宅は地球温暖化防止に寄与するのか？」)のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2006-8-23.html>

<Carbon Tax Express> 2006年9月号 (ナンバー 0022号)

【NGO・市民22】気候ネットワーク、CO2排出30%削減を実現する社会に向けた政策措置を提案

NPO法人気候ネットワークは9月16日、報告書「2020年30%削減社会ビジョンを描く～家庭・業務部門の削減シナリオと政策提案～」を発表した。この報告書は、地球温暖化を防止するためには、先進国はCO2排出量を2050年代までに1990年比60～80%の削減が求められており、その通過点となる「30%削減」

を、日本が2020年までに実現するための社会像とシナリオ、対策と政策措置を提案するものである。

報告書の試算では、可能な範囲の技術の効率向上を推し進めながら、省エネ技術を最大限に普及させていくこと、多方面でエネルギーの無駄を省いていくこと、大胆に自然エネルギーを導入していくことなど、明確な方針の下に行動すれば今すぐにでも実施できる対策によって、家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量は1990年比-43%、業務部門は同-20%、家庭と業務を合わせ同-30.5%の削減が達成されるという結果が示されている。また炭素税については、「あらゆる場面でCO<sub>2</sub>排出の少ない行動や製品、エネルギー源が相対的に有利になる経済的インセンティブを社会システムの中に組み込むため、家庭・業務部門両方にとって必要不可欠な政策措置である。」とされている。

気候ネットワーク、意見書プレスリリース（9月16日付）のページ：

<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2006-09-16.html>

<Carbon Tax Express> 2006年10月号（ナンバー 0023号）

#### 【NGO・市民23】炭素税研究会、11月に炭素税制度設計提案書の改訂版を発表

当センターも参加する炭素税研究会は11月上旬に、炭素税の制度設計提案書の改訂（Version 6）を発表する予定である。今回の改訂では、年金財源（国庫負担分・年金保険料）への充当が、炭素税税収の用途の選択肢として、新たに提示される。また、仮に税率を15,000円/炭素トンとした場合の税収・用途などの金額の試算例も、改訂版に盛り込まれる。尚、改訂版は発表後に当センターHP上に掲載予定である。

弊センター内、炭素税研究会の炭素税提案 Ver5 の掲載ページ：

<http://www.jacsces.org/paco/carbon/tansozeikenkyukai.htm>

#### 【NPO・市民24】気候ネットワーク、温暖化防止情報開示「名古屋」訴訟で全面勝訴

NPO法人気候ネットワークは10月5日、国に対し大規模エネルギー消費事業所の2003年の電力及び燃料別消費量についての定期報告の情報開示を求める訴訟を起こしていた件で、名古屋地裁において全面勝訴したことを発表した。これは日本での最初の地球温暖化防止訴訟であり、気候ネットワークは、実効性ある温暖化対策には上記定期報告情報は不可欠であるとしている。尚、気候ネットワークは同様の訴訟を、東京地裁・大阪地裁にも起こしている。

気候ネットワーク意見書・プレスリリース温暖化防止情報開示「名古屋」訴訟の勝訴を伝えるページ：

<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2006-10-05.html>

<Carbon Tax Express> 2006年11月号（ナンバー 0024号）

#### 【NGO・市民25】炭素税研究会、制度設計を含む炭素税の提言書を発表

炭素税研究会は11月8日、温暖化防止のための炭素税導入及び環境税財政改革実現のため、制度設計を含む提言書を発表した。提言書では「価格インセンティブ効果を鑑み環境省案よりも高い炭素1t当たり6,000円から15,000円での炭素税導入」「約2~5兆円の税収は、基本的に減税的な用途に充当し、一部を温暖化対策・逆進性対策・地域性への配慮に活用」「減税的な用途の第1の選択肢として雇用活性化等のため年金財源（年金保険料など）へ充当」「異なる政府部局・NGOs・企業などから構成されるグリーン税制委員会を設置」等が提案された。詳細については下記特集コーナーを参照されたい。

#### 【NGO・市民26】炭素税研究会、税制改正に関する自民党への要望を発表

炭素税研究会は11月8日、「平成19年度の税制改正に対する自民党への要望」を発表した。この要望書の要点は、「税財政に関する政府方針に環境の視点を明確に位置づけること」、「温暖化防止のため二酸化炭素排出量に応じた炭素税を導入すること」、「道路特定財源を一般財源化すること」であり、翌9日にはこれを自民党政務調査会税制調査会に提出するとともに、自民党環境部会・環境関係団体委員会合同会議にて意見を述べた。

当センターHP、炭素税研究会プレスリリース「平成 19 年度の税制改正に対する自民党への要望」のページ：  
[http://www.jacses.org/paco/carbon/carbontax\\_press\\_release061108gimin.pdf](http://www.jacses.org/paco/carbon/carbontax_press_release061108gimin.pdf)

【NGO・市民27】炭素税研究会、環境省・自民党環境部会による「地球温暖化対策のための税政のグリーン化の推進」案についての見解を発表

炭素税研究会は 11 月 23 日、環境省と自民党環境部会がまとめた「地球温暖化対策のための税制のグリーン化の推進」の具体案についての見解を発表した。同研究会はこの案について、「炭素税/環境税の早急導入を求めている点」、「エネルギー課税の税率維持をうたっている点」では評価できる面も一部あるとしている。しかし炭素税/環境税については「ガソリン・軽油・ジェット燃料の課税が適用外」、「税率が極めて低い」、「減免措置の理由・条件説明がなく無制限な拡大余地がある」、「増税型で用途の精査の仕組みが組み込まれていない」など課題が多いとしていると指摘するとともに、炭素税研究会の制度提案を含めて早急に検討し、効果的で公正な炭素税/環境税を早期に導入することを求めている。

当センターHP、炭素税研究会プレスリリース「環境省・自民党環境部会の地球温暖化対策のための税制のグリーン化案の発表を受けて」のページ：

[http://www.jacses.org/paco/carbontax\\_press\\_release061123.pdf](http://www.jacses.org/paco/carbontax_press_release061123.pdf)

【NGO・市民28】気候ネットワーク、温暖化シンポジウムを 12 月に開催

NPO 法人の気候ネットワークは 12 月 16 日・17 日に、シンポジウム「市民が進める温暖化防止 2006～温暖化防止の未来づくり～」を京都で開催する。同シンポジウムでは「温暖化防止の未来づくり」をテーマに、地域から国際レベルまで幅広くとりあげ、今後の活動や戦略、目指すべき方向などについて、話し合われる。

シンポジウムの日程は、12 月 16 日に全大会として「進行する地球温暖化」「2020 年の 30%削減社会ビジョンを描く」「2020 年自然エネルギー 20%を目指して」をテーマに講演とパネルディスカッションが行われ、翌 17 日は分科会として「地域温暖化防止分科会 1」「地域温暖化防止分科会 2」「炭素税・排出量取引分科会」「国際動向分科会」「自然エネルギー分科会」「脱フロン分科会」が行われる。

気候ネットワーク HP、シンポジウム「市民が進める温暖化防止 2006～温暖化防止の未来づくり～」を伝えるページ：<http://www.kiconet.org/event/event.htm>

【NGO・市民29】「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク、自然エネルギー 20/20 キャンペーンを立上げ

「自然エネルギー促進法」推進ネットワークは 11 月 30 日、「2020 年に自然エネルギーを 20%にする」という目標を掲げた「自然エネルギー 20/20 キャンペーン」の立上げイベントを衆議院第二議員会館第 1 会議室にて開催した。この立上げ会では、趣旨説明や自然エネルギー事業者・地方自治体・NGO・国会議員などによる賛同リレートークなどが行われた。

同キャンペーンでは「1. 国・自治体による「2020 年・自然エネルギー 20%」目標設定」、「2. 自然エネルギーの普及に効果的な促進制度の導入」、「3. 事業者による自然エネルギーの積極的な導入」、「4. 自然エネルギーへの投融資の促進」、「5. 市民や地域の率先した自然エネルギーの選択」という 5 つの目標を設定し、それぞれの立場・やり方でこれに取り組む事を呼びかけている。

自然エネルギー 20/20 キャンペーンのホームページ：<http://www.renewable2020.jp/>

<Carbon Tax Express> 2006 年 12 月号 (ナンバー 0025 号)

【NGO・市民30】炭素税研究会、与党税調の来年度税制改正大綱決定に対するプレスリリースを発表

炭素税研究会は 12 月 14 日、与党税調の来年度税制改正大綱決定に対するプレスリリース「炭素税/環境税導入と道路特定財源の一般財源化/課税水準維持を求める-与党税調の来年度税制改正大綱に際して-」を発表した。

今回環境税の導入が先送りされたことについて、「炭素税/環境税は、価格による削減効果を十分に発揮

できる高さの税率とするなど適切な制度設計を構築すれば、CO2 削減を進め、経済・雇用活性化にも資する。導入が遅れれば、京都議定書の6%削減目標を達成できず、国際社会の信用を失墜させる危険がある。また、地球温暖化防止型の産業発展に遅れをとり、日本の国際競争力強化の障害ともなる。」としている。そして、今回検討された環境省・自民党環境部会案は多くの課題を抱えているため、炭素税研究会の新しい制度案も検討し、適用停止をなくし税率を引き上げるなど現在の案を改善し、一刻も早い導入の必要性を示している。

また、道路特定財源見直しについては、「実際に一般財源化されるのは道路歳出を上回る分に限定され、整備計画に基づいて道路建設が行われ予算が優先的に使われることはこれまでと変わらないため、引き続き過剰な道路建設を継続させてしまう可能性が極めて高い。自動車交通量を増やし CO2 排出増を引き起こす不要な道路建設がなされないよう、CO2 排出の削減につながる抜本的な改革を進めることが求められる。」と提言している。

当センターHP内、炭素税研究会プレスリリース「炭素税／環境税導入と道路特定

財源の一般財源化／課税水準維持を求める-与党税調の来年度税制改正大綱に際して-」のページ：  
[http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax\\_press\\_release061214.pdf](http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax_press_release061214.pdf)

#### 【NGO・市民31】日本弁護士連合会、地球温暖化防止対策に関する意見書を発表

日本弁護士連合会（日弁連）は11月22日、意見書「地球温暖化防止対策の強化に向けて」を発表した。この意見書では、情報公開と国民参加の下で策定、実施されるべき今後の地球温暖化防止施策及び法制度について、その実効性や効率性の確保を考慮に入れ、20の提言が取りまとめられている。提言では、環境税（炭素税）およびキャップアンドトレード型排出権取引制度の導入も含まれており、日弁連はこの意見書について、「日本の地球温暖化防止対策には、1. 国内のエネルギー消費の削減と温室効果ガスの総量削減の取組みが軽視されていたり、2. 目標達成に向けた具体的な中長期目標の設定がなく、第一約束期間で6%削減を担保する政策メカニズムも具体的に示されていない、などの問題点を踏まえた上で」まとめたとしている。

炭素税については、炭素税の税收効果には重点を置かず、「価格インセンティブ効果によるCO2排出削減」を目的とし、「徴税コストと捕捉率を重視して上流課税方式」、「削減効果が見込める程度の税率」、「税金は一般財源化したうえでその大部分を社会保険料の軽減も含めて減税に充てる税收中立策で、一部は、運用上、地球温暖化対策費に充てる」、というものを想定している。

排出権取引制度については、「企業の温室効果ガス排出総量を抑制する手法として、厳格なモニタリング等を前提とした義務参加型・キャップアンドトレード型排出権取引制度を早急に導入し、企業間の排出権取引を積極的に促進すべきである。」と提言している。環境省が2005年度に導入した自主参加型国内排出権取引制度については、類似した制度の知見・経験を蓄積することができるものの、「参加が自主的であり、また、任意の公約に依拠していることにより、排出権取引のメリットが没却されてしまう」と指摘している。

提言の内容は、1. 政策の目標、理念、原則に関する総論的な提言、2. 地球温暖化防止対策に関わる各主体の責務、行動に関する提言、3. 温室効果ガス排出分野において導入すべき主要な削減対策の提言、4. 経済的手法、国内排出権取引制度の導入と自主的手法の改善に関する提言、5. 地球温暖化防止対策の実効性を担保するための法制度整備に関する提言、の5つに分かれている。

尚、日弁連は12月15日付で、この報告書を環境省、経済産業省、外務省に提出している。

日本弁護士連合会、会長声明・意見書など「地球温暖化防止対策の強化に向けて（意見書）」のページ：  
[http://www.nichibenren.or.jp/ja/opinion/report/061122\\_4.html](http://www.nichibenren.or.jp/ja/opinion/report/061122_4.html)

<Carbon Tax Express> 2007年1月号（ナンバー 0026号）

#### 【NPO・市民32】気候ネットワーク、京都議定書目標達成計画の民生部門についての勉強会開催



NPO 法人の気候ネットワークは 2 月 5 日、「気候ネットワーク連続勉強会～京都議定書目標達成計画見直しを考える～ 第 1 回 業務・家庭部門の課題と求められる政策強化」を開催する。勉強会では直近の政府審議会で出された各種資料や気候ネットワークの政策研究レポート「2020 年 30%削減社会ビジョンを描く」などを用いて、業務・家庭部門における課題、望まれる政策強化について議論がなされる。気候ネットワーク、イベント案内「気候ネットワーク連続勉強会～京都議定書目標達成計画見直しを考える～ 第 1 回 業務・家庭部門の課題と求められる政策強化」のページ：  
<http://www.kiconet.org/event/event.htm#58>

<Carbon Tax Express> 2007 年 2 月号 (ナンバー 0027 号)

【NGO・市民 33】WWF ジャパン、3 月 5 日に『脱炭素社会に向けた国内排出量取引制度提案』の報告書発表

NGO の WWF ジャパンは 3 月 5 日、『脱炭素社会に向けた国内排出量取引制度提案』報告書勉強会を参議院議員会館第一会議室で開催する。この排出量取引制度の提案は、京都議定書の目標を達成すると同時に、日本社会を長期的に脱炭素化の方向へと進めていくためのポリシーミックスとして、京都大学の諸富徹助教授に委託して作成されたものである。WWF は提案の作成に当たっては、企業 600 社対象の排出量取引制度に関する意識調査を行い、関心ある企業と研究会を重ね、議論した結果を反映させたとしている。

尚、同提案の「要約版」は 1 月 24 日に先行的に発表・配布されている。WWF ジャパン、イベント情報「『脱炭素社会に向けた国内排出量取引制度提案』報告書 勉強会」のページ：<http://www.wwf.or.jp/join/action/event/2007/ev2007030501.htm>

【NGO・市民 34】気候ネットワーク、3 月に京都議定書目標達成計画見直しについてのセミナーと勉強会を開催

NGO の気候ネットワークは、3 月 12 日に「気候ネットワーク連続公開セミナー～京都議定書目標達成計画見直しを考える～ 第 1 回 電力と産業部門の現状と課題」を、3 月 16 日に「気候ネットワーク連続勉強会～京都議定書目標達成計画見直しを考える～ 第 2 回 国内排出量取引制度と経団連自主行動計画」を開催する。気候ネットワークはこれら勉強会について、中央環境審議会（環境省）と産業構造審議会（経済産業省）の合同で、京都議定書目標達成計画の評価・見直しが昨年 11 月から開始されているが、政府のプロセスに対応して連続勉強会を開催し、様々な角度から論点を取り上げて議論するとしている。気候ネットワーク、イベント案内のページ：<http://www.kiconet.org/event/event.htm>

<Carbon Tax Express> 2007 年 3 月号 (ナンバー 0028 号)

【NGO・市民 35】気候ネットワーク、京都議定書目標達成計画見直しペーパーを発表

NGO の気候ネットワークは 3 月、京都議定書目標達成計画見直しペーパーを発表した。これは現在政府の審議会で行われている京都議定書目標達成計画の見直し作業に関して、最新状況などを踏まえて、問題指摘や政策強化提案を行ったものである。今回の見直しで早急な対応が必要な点として、発電所と工場の脱石炭とエネルギー効率の向上、総量キャップの導入、石炭課税の大幅強化、工場へのトップランナー基準の設定、炭素税の導入などがあるとしている。

また、同ペーパーの中では日本経団連の自主行動計画に関するコラムを設けており、情報の少なさ、目標達成の鍵を握る鉄鋼と電力業界、補完的な役割としての京都メカニズムへの依存増大の可能性に対する懸念を示している。

気候ネットワーク、テーマ別情報「温暖化防止政策全般（6%削減）」のページ：  
<http://www.kiconet.org/theme/kokunai/policy6.html>

<Carbon Tax Express> 2007 年 4 月号 (ナンバー 0029 号)

【市民・NGO36】炭素税研究会、21世紀環境立国戦略についての意見を提出

炭素税研究会は4月30日、21世紀環境立国戦略について意見を提出した。提出した意見では、「1. 短期的には京議定書の6%削減実現、中長期的には今後の大幅排出削減に向けて、温暖化防止政策の中核として「炭素税／環境税」を位置づけること」、「2. 政府の歳入・歳出両面において環境保全の視点を入れ込む「環境税財政改革（税財政グリーン化）」を明確に位置づけること」を求めている。

炭素税研究会、「21世紀環境立国戦略「論点整理（案）」に対する意見」のページ：

[http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax\\_21seiki\\_pabukome070430.pdf](http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax_21seiki_pabukome070430.pdf)

環境省、「21世紀環境立国戦略」のページ：

[http://www.env.go.jp/guide/info/21c\\_ens/index.html](http://www.env.go.jp/guide/info/21c_ens/index.html)

<Carbon Tax Express> 2007年5月号（ナンバー 0030号）

【市民・NGO37】当センター含む8つの環境NGO団体、セミナーで合同声明を発表

当センターを含む地球温暖化問題に取り組む8つの環境NGO団体は5月25日、参議院議員会館で開催したセミナー「今回の京都議定書目標達成計画の見直しでは不十分～NGOからの提案」において、合同声明「中・長期目標のもとに、抜本的な政策導入で京都議定書目標達成計画を！」を発表した。声明では、現在政府で行われている目達計画の見直しの議論が、これまでの延長線上での追加対策しか検討されてないとして、「京都議定書の約束を守る道筋は見えてこない」と述べている。そのため、まずCO2排出に価格をつけ、削減した人が得になるような経済的仕組みをつくるが必要であるとし、「全ての主体・部門にCO2排出に応じて支払う炭素税」、「大規模排出部門に排出の上限を設けた国内排出量取引制度」、「中小事業者効率の良い設備等を促進する制度」、「建築物の省エネ基準の強制化やエネルギーコミットメント（EEC）のような既存建物の省エネ改修を促す制度」の導入などを求めている。

尚、合同声明には当センターの他、環境エネルギー政策研究所（ISEP）、気候ネットワーク、グリーンピース・ジャパン、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）、CAN JAPAN、FoE Japan、（財）世界自然保護基金（WWF）ジャパンが参加している。

WWF ジャパン、環境NGO合同声明「中・長期目標のもとに、抜本的な政策導入で京都議定書目標達成を！」（5月25日付）のページ：<http://www.wwf.or.jp/news/press/2007/p07052501.htm>

【市民・NGO38】京都の約束プロジェクト実行委員会、京都議定書を守る制度導入の“お願い”を国会議員に届けるプロジェクトを展開

京都の約束プロジェクト実行委員会は7月21日までの間、京都議定書を守る制度導入の“お願い”を国会議員に届けるプロジェクトを展開している。20～30代の若者で構成される同実行委員会は、日本の温室効果ガス排出が90年比で8.1%増加している現在、「「企業や個人が自主的に取り組む」今の対策ではこれ以上の削減が難しく、炭素税などの制度が必要」としている。そのため「京都議定書を確実に達成できるよう、今年度中に国内対策の制度導入を決定させること。」を目的に、「10万人以上の署名を各政党へ届けること」を目標としてプロジェクトを展開している。

京都の約束ホームページ：<http://kyoto-yakusoku.jp/>

【市民・NGO39】気候ネットワーク、「経団連自主行動計画解説ファクトシート」を発表

気候ネットワークは5月、経団連自主行動計画や日本政府の対策に関する問題点を分析・指摘する「経団連自主行動計画解説ファクトシート」を発表した。同シートでは自主行動計画について、政府の京都議定書目標達成計画に位置づけられているものの、「協定を結んだものではなく、目標水準の根拠を公開して討議したこともない」と指摘している。これを評価する場合の評価軸として、経団連がこれまで自主行動計画を理由に導入を反対してきた環境税や排出量取引制度など、温室効果ガス排出削減に実効性のある政策で達成される水準より優れているか否かを挙げている。結論では「その業界に都合のよい指標と低い

目標水準を選択」、「石炭増加を容認、温暖化対策に逆行」、「産業部門のエネルギー効率は必ずしも高くない。また工場ごとの効率は不明」、「総量目標と原単位目標が混在し、達成見通しの予測が困難で、目標達成の担保措置なし」「フォローアップでもデータが開示されず」としている。

気候ネットワーク、「経団連自主行動計画解説ファクトシート」のページ：

<http://www.kiconet.org/hakko/hakko.htm>

【市民・NGO40】WWF 鮎川ゆりか氏、TVで産業界の「乾いた雑巾」説について解説

WWF ジャパンの鮎川ゆりか氏は5月17日、NHKの番組で産業界の「乾いた雑巾」説について解説をした。「乾いた雑巾」とは、日本の発電・産業部門はこれまでの多大な努力によるエネルギー消費の削減のため、これ以上削減を行う余地がないとする主張をいう。

同氏によれば、GDPあたりのエネルギー消費およびCO2排出の国際比較で日本が他国より低い点について、エネルギー・産業部門だけで比較した（家庭・運輸部門を抜いた）場合にはそうは言えず、これを購買力平価あたりで比べた場合にはそれが顕著に現れるという。さらに、日本にはまだエネルギー効率を高め、CO2排出削減を行うための燃料転換を進める余地が残されている点を指摘している。

企業が温暖化(省エネ)対策を行えば、エネルギーコストが削減でき、その後の削減分が儲けになる。さらに、このような努力は、新しい技術開発を促し、高価な高度技術を普及しやすい価格にし社会全体の効率を上げ、経済発展の源泉になるという。鮎川氏は、これらを促進するには、国内排出量取引制度や炭素税などの「CO2排出に値段をつけ、削減した企業・一般などが得をするような経済的仕組みを導入すること」が最も効果的であるとしている。

NHK解説委員室、「視点・論点 「乾いた雑巾」は本当か」(5月17日付)のページ：

<http://www.nhk.or.jp/kaijsetsu-blog/400/3145.html>

<Carbon Tax Express> 2007年6月号 (ナンバー 0031号)

【NGO・市民41】京都の約束プロジェクト、炭素税などの制度導入を求める署名活動の中間報告を国会議員に提出

京都の約束実行委員会は6月20日、参議院会館で国会議員に、これまで同プロジェクトにより取り組まれてきた“お願い”を手渡す「京都の約束中間報告会」を開催した。この“お願い”とは、京都議定書を実際に達成できるよう、今年度中に炭素税などの制度導入を求める署名をいう。中間報告会には、民主党から菅直人氏(民主党代表代行)および村井宗明氏(衆議院環境委員会委員)、公明党から江田康幸氏(公明党・環境部会長、前環境副大臣)、共産党から塩川鉄也氏(共産党経済産業部会長)、社民党から菅野哲雄氏(社民党環境部会長)が出席し、地球温暖化政策についての議論が行われたとの事である。また、同実行委員会は後日、自民党の小杉隆氏(自民党環境調査会会長)にも中間報告を行っている。

京都の約束プロジェクト、「(速報)各政党に「お願い」第1弾を届けました!!」(6月20日付)のページ：<http://kyotono.exblog.jp/5673292>

京都の約束プロジェクト、「自民党にも中間報告してきました。」(6月28日付)のページ：

<http://kyotono.exblog.jp/5745918>

<Carbon Tax Express> 2007年7月号 (ナンバー 0032号)

【NGO・市民42】気候ネットワーク、京都議定書目標達成計画の評価・見直しの中間報告素案に対するプレスリリースを発表

気候ネットワークは7月25日、プレスリリース「今ここで抜本的な対策・政策強化を盛り込むべき～中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会地球環境小委員会合同会合中間報告素案について～」を発表した。プレスリリースでは、同日公表された「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する中間報告(素案)」を受けて、実効性のある政策の導入と対策の強化を8月(予定)の中間報告に向けて盛り込むよ

うに強く求めている。また、今回の素案を「現行対策の不十分さへの認識を欠き、排出削減の緊急性への緊迫感が感じられない」と評価し、特に産業・エネルギー転換部門における削減意識が欠落していると述べている。気候ネットワークは今回の中間報告に盛り込むべき重点項目として、「1. 大規模排出事業者に対する法的制度の導入」、「2. 新築住宅・建築物の省エネ基準義務化／既存住宅・建築物の省エネ化を促進する政策」、「3. 発電などの燃料を石炭から天然ガスへ転換を促す政策」、「4. 全部門における「見える化」の推進」、「5. 地方自治体の取組みの強化・推進と支援」の5つを提案している。

気候ネットワーク、意見・プレスリリース（7月25日付）のページ：

<http://kikonet.org/iken/kokunai/2007-07-25.html>

#### 【NGO・市民43】エコロ・ジャパン、参院選候補者全員の「環境通知簿」を公表

エコロ・ジャパンは7月3日、参議院選挙（7月29日実施）の候補者全員を対象に、環境問題への関心と取組みを評価した「環境通知簿」をHP上で公表した。この評価は、同NGOが「グリーン・マニフェスト・キャンペーン2007」として実施したものであり、候補者の環境問題への取組みを評価することで、「有権者に対する投票のひとつの目安となるデータを提供する」ことが目的とされている。評価では、「環境に優しい政策を掲げている（1項目につき1点）」、「これまでに特定の環境保護関連活動に取り組んできた（1項目につき5点）」などと採点され、具体性や実効性によって点数が加算される仕組みとなっている。

採点結果では、党個人平均得点では、公明党が31.0点、民主党が12.87点、自民党が6.41点、共産党が4.63点、社民党が3.57点、国民新党が2.83点となった。また、候補者では、1位に加藤修一氏（比例区・公明党・現）、2位に谷博之氏（栃木・民主党・現）、3位に小川勝也氏（北海道・民主党・現）などが上位にランキングされている。

エコロ・ジャパン、「グリーン・マニフェストキャンペーン2007」（7月28日付）のページ：

<http://lp.jiyu.net/g-campaign2007.htm>

#### 【NGO・市民44】気候ネットワーク、主要政党に炭素税などに関してアンケート実施

気候ネットワークは7月10日、参議院選挙を前に主要政党を対象として地球温暖化対策に関するアンケートを実施し、その結果を公表した。アンケート調査は、中長期目標、炭素税、排出量取引、NGO支援の4つの項目に関して行われた。炭素税については、「1. 今の施策で十分なので、炭素税（環境税）の導入は必要ない」、「2. 早急に炭素税（環境税）を導入すべきである」、「3. その他」と選択肢を設け各党の考えを質問している。これに対する各党の回答は以下の通り。

自由民主党：「3. その他（導入にはさらなる議論が必要）」、民主党：「3. その他（わが国の産業競争力の維持強化をはかりつつ、「地球温暖化対策税」を創設する）」、公明党：「3. その他（現在党内で検討中です）」、日本共産党：「3. その他（現行のエネルギー課税の見直しを含め、ただちに国民的な議論を始めるべきです）」、社会民主党：「2. 早急に導入」

気候ネットワーク、「参議院選挙を前にした地球温暖化政策に関する政党アンケート」（7月10日付）のページ：<http://kikonet.org/iken/kokunai/2007-07-10.html>

<Carbon Tax Express> 2007年8月号（ナンバー 0033号）

#### 【NGO・市民45】気候ネットワーク、中環審・産構審合同会合中間報告(案)に対するプレスリリース・意見を発表

気候ネットワークは8月10日、プレスリリース「抜本的な対策の導入を先送りしてはならない！中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会地球環境小委員会合同会合中間報告(案)について」を発表した。プレスリリースでは、同日に中央環境審議会・産業構造審議会合同会合で公表された「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する中間報告(案)」に対し、「目標達成を担保する案とはいえ、地球温暖

化対策の緊急性が感じられない」と述べた。また、既存対策の評価の甘さや、実現不可能な原子力の設備利用率を指摘。実効性ある政策の導入・強化を求めた。

また、同 NGO 代表の浅岡氏は 8 月 15 日、「中環審・産構審合同会合の中間報告素案への意見」を同審議会事務局に提出した。意見書では、下位ケースを下回る蓋然性が高く、不足量の対策別内訳も不明であると指摘している。主な意見・指摘は以下の通り。「1. 政府見通しも、実質的に「1 億トン不足（オーバー）」を示唆」、「2. 不足削減量の下位ケースを下回る蓋然性が高い」、「3. 不足量の対策別内訳が不明」、「4. 自主行動計画の目標未達成業種（12 業種）では、不足量が 8400 万トンにも達する可能性」、「5. 「社会経済活動量の見通し」について（ある程度余裕のある想定をすべき）」、「6. 燃料転換の推進のために石炭への課税強化が不可欠（石油石炭税の活用）」、「7. 代替フロン等 3 ガスの目標はさらに深掘りすべき」

なお、気候ネットワークは、9 月 22 日（土）にシンポジウム「どのような政策で 6%削減を達成するか〜どうする京都議定書の目標達成〜」を開催する。シンポジウムでは、「京都議定書目標達成計画の評価・見直し」に関する最新動向の報告とパネルディスカッションが予定されている。

申し込み等、詳細情報は以下のアドレスからどうぞ。<http://www.kiconet.org/event/20070922.html>

気候ネットワーク、意見・プレスリリース「抜本的な対策の導入を先送りしてはならない！中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会地球環境小委員会合同会合中間報告（案）について」（8 月 10 日付）のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2007-08-10.html>

気候ネットワーク、意見・プレスリリース「中環審・産構審合同会合の中間報告素案への意見」（8 月 15 日付）のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2007-08-15.html>

<Carbon Tax Express> 2007 年 10 月号（ナンバー 0035 号）

【NGO・市民 46】炭素税研究会、提言書「温室効果ガス半減社会に向け、炭素税／環境税を！」を发表

炭素税研究会（JACES、気候ネットワーク等の NGO メンバーと研究者、税理士、企業人などで構成）は 10 月 31 日、提言書「温室効果ガス半減社会に向け、炭素税／環境税を！ - G8 サミットで、日本がリーダーシップを発揮するために -」を发表した。

本提言書では、「1. 温室効果ガス半減社会に向け、日本は 80-90%削減が必要だが、その排出量は減っていない。CO2 排出に価格をつけ、温暖化防止に経済的インセンティブを与えることが必要。」、「2. 自主行動計画は、甘い目標設定をする業界や参加しない企業・個人に効果がない。国内排出量取引は、大規模排出者向けの政策。京都メカニズムは、税金の巨額な海外流出を招く。」、「3. 炭素税こそ、フリーライダーを防ぎ、あらゆる CO2 排出者に削減を促すことが可能な極めて効果的な政策。炭素税は、日本の技術開発・経済・雇用に好影響を与える。」、「4. 来年の洞爺湖サミットは具体策に裏打ちされた国際交渉を展開すべきで、炭素税の議論を早めるべき。」と提言している。

炭素税研究会の足立治郎（JACES 事務局長）は本提言書をもとに、同日開催された民主党『次の内閣』環境部門・地球温暖化対策小委員会合同会議において、日本の地球温暖化対策の現状と炭素税の制度設計に関する報告を行い、道路特定財源の暫定税率引き下げを検討している民主党に対して、現行の暫定税率を引き下げないよう求めた。

炭素税研究会、「温室効果ガス半減社会に向け、炭素税／環境税を！ - G8 サミットで、日本がリーダーシップを発揮するために -」（10 月 31 日付）

<Carbon Tax Express> 2007 年 11 月号（ナンバー 0036 号）

【NGO・市民 47】JACES、ニュースレター「気候変動と日本 - 炭素税・環境税 -」を发行

「環境・持続社会」研究センター（JACES）は 11 月、ニュースレター「気候変動と日本 - 炭素税・環境税 -」を发行した。「炭素税・環境税」をテーマとして取り上げ、「基礎編」では、自主行動計画やキャ

ップ&トレード型国内排出量取引、教育などに触れつつ、炭素税・環境税の必要性を示し、導入にあたっての制度設計上の課題を論じた。「動向編」では、省庁や政党の制度設計案を紹介しながら、国内の各アクター（省庁、NGO、産業界、政党）の最新動向を紹介・分析し、今後を展望した。

また、政策形成のキーパーソン（民主党・岡崎『次の内閣』ネクスト環境大臣）のインタビュー記事も掲載した。なお、今回のニュースレターは、当センター設立 15 年目にして初めての発行となる（以降、年 3 回発行）。次号では、国際枠組・CDM・ODA など、気候変動に関する国際的な取組みを推進するための日本の役割をテーマにする予定。

以下、ニュースレターの目次と概要。

JACSES ニュースレターVOL.1 『気候変動と日本 炭素税・環境税』

## ●目次

### 1. 特集「気候変動と日本、炭素税・環境税」

気候変動対策・政策、なかでも炭素税・環境税に関して、基礎的情報から各セクターの最新動向、キーパーソンの意見等を多角的に紹介。

#### ○07JACSES 炭素税ペーパー（1）〈基礎編〉

炭素税（環境税）の基礎知識

#### ○07JACSES 炭素税ペーパー（2）〈動向編〉

炭素税（環境税）をめぐる重要アクターの最新動向と今後

#### ○キーパーソン・インタビュー・シリーズ

気候変動対策・政策／炭素税の現状と課題

岡崎トミ子（民主党『次の内閣』ネクスト環境大臣）

### 2. JACSES 活動紹介等

JACSES の炭素税（環境税）に関する活動概要を紹介。

活動強化のためのお願いと編集後記等も収録。

【発行】2007 年 11 月【発行人】古沢広祐【編集人】足立治郎【定価】500 円（賛助会員無料）

【購入方法】メールにて JACSES ([jacsces@jacsces.org](mailto:jacsces@jacsces.org)) までお申し込み下さい。

【NGO・市民48】炭素税研究会、「平成 20 年度税制改正に対する要望書」を自民党に提出

炭素税研究会（JACSES、気候ネットワーク等の NGO メンバーと研究者、税理士、企業人などで構成）は 11 月 6 日、「平成 20 年度税制改正に対する要望書」を自民党・政務調査会税制調査会に提出した。要望書では、「1. 税財政に関する政府方針に、政府の歳入・歳出両面において環境保全の視点を入れ込む「環境税財政改革（税財政グリーン化）」を明確に位置づけること。」、「2. 二酸化炭素排出削減のため、化石燃料への課税を強化すること。具体的には、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量に応じて課税し、価格インセンティブ効果で削減を促す、公平で実効性のある炭素税（環境税）を創設すること。」、「3. 特に、急増してきた石炭からの二酸化炭素排出の削減が急務であることから、石油石炭税の税率見直しにより、石炭への課税を強化すること」、「4. 温暖化対策のため、エネルギー関連税は今の税率を下げないこと。特に自動車燃料税・自動車諸税の税率を保つこと。また、二酸化炭素排出増につながる歳出（税の使途）を抜本的に見直すこと。特に、道路特定財源は、その使途を見直しつつ、一般財源化すること。」の 4 点を要望するとともに、炭素税研究会による中税率・収税中立型の炭素税の制度案を提示した。

炭素税研究会、「平成 20 年度税制改正に対する要望書」（11 月 6 日付）

【NGO・市民49】炭素税研究会、2007 年度第 1 回議員勉強会を開催

炭素税研究会は 11 月 28 日、参議院議員会館にて、2007 年度第 1 回議員勉強会「地球温暖化と税制改革 - 炭素税（環境税）と道路特定財源 -」を開催した。勉強会では、まず、気候ネットワーク／炭素税研究会の畑直之氏から「1. 京都議定書目標達成計画の見直し／道路特定財源に関して」の報告があり、続いて、京都産業大学准教授の朴勝俊氏から「2. 炭素税の海外動向／効果（二重の配当）／収税中立型制度の意義」についての報告、そして最後に JACSES／炭素税研究会の足立治郎が「3. 炭素税に関する提案」として、

洞爺湖サミットに向けて炭素税の検討を加速するよう要請を行った。その後、参加者を交えた質疑応答・意見交換が行なわれ、炭素税と既存エネルギー課税・道路特定財源との関係や炭素税の税收使途、キャップ&トレード型国内排出量取引制度との関係、寒冷地対策など、幅広く議論が行なわれた。

【NGO・市民50】CAN-J、「国連気候変動枠組条約第13回締約国会議（COP13）及び京都議定書第3回締約国会合（COP/MOP3）ご参加に際してのお願い」を発表

Climate Action Network Japan（CAN-J）のNGO6団体（WWF ジャパン、JACSES等）は11月21日、鴨下一郎環境大臣に対して、「国連気候変動枠組条約第13回締約国会議（COP13）及び京都議定書第3回締約国会合（COP/MOP3）ご参加に際してのお願い」を提出した。

本要請文は、12月にインドネシア・バリで開催される国連気候変動枠組条約第13回締約国会議（COP13）及び京都議定書第3回締約国会合（COP/MOP3）を前に、気候変動問題における日本政府の国際的リーダーシップの発揮と国内対策の強化を要請したものの。

要望内容は以下の通り。「1. 危険な気候変動を防止するための目標値として工業化以前（1850年頃）より「2℃未満」の気温上昇に抑えることを、日本政府の政策の基本として明確にしてください」、「2. 日本を含む先進国は、京都議定書の第一約束期間以降の次の枠組においても、法的拘束力のある、さらに大規模な総量削減目標を掲げる必要があることを、明確にしてください」、「3. 2050年に1990年レベルに比べて世界全体で半減にいたる確実な道筋として、日本は、他の先進国と共に2020年に1990年レベル比で30%の温室効果ガス削減を目指すこと、また、2050年の日本の総量削減目標について、早急に確認し発表してください」、「4. 現在行われている京都議定書目標達成計画の見直しに際しては、（国内排出量取引や炭素税の導入等の）着実かつ即効性のある政策を早急に実現し、中長期的国内排出削減の道筋の法制化に着手してください」。

気候ネットワーク、意見・プレスリリース「鴨下環境大臣と環境NGOとの会合について」（11月21日付）のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2007-11-21.html>

【NGO・市民51】気候ネットワーク、プレスリリース「経団連「自主行動計画」2006年度フォローアップ結果について - 「業界都合の指標と目標数値」による自主行動計画から脱却を！ - 」を発表

気候ネットワークは11月5日、同日開催された産業構造審議会・中央環境審議会合同会合で「2007年度自主行動計画フォローアップ結果及び今後の課題等（案）」が公表されたことを受け、プレスリリース「経団連「自主行動計画」2006年度フォローアップ結果について - 「業界都合の指標と目標数値」による自主行動計画から脱却を！ - 」を発表した。本プレスリリースでは、今回の自主行動計画での目標引き上げに関して、「目標を引き上げた経済産業省所管18業種のうち11業種が現状以下の甘い目標で、原単位目標だけの業界も多い。1570万トンとされる追加削減量も、他の対策とのダブルカウントの詳細が不明。」として、「大規模排出事業所には国内排出量取引など、法的制度に踏み出すべきだ。」との意見を示した。

また、自主行動計画の問題点として、「1. 「自主計画」とは、目標指標と目標水準の設定を業界の「自主性」（裁量）に委ねることにある。その結果、業界の都合で指標と内容が選択されている。」、「2. 原単位目標の活動量指標も業界都合の自己申告」、「3. 政策による削減とダブルカウントのおそれ」、「4. 事業所間の効率のバラツキが改善されない」、「5. 削減の担保なし。事業者間の責任分担も不透明」、「6. 努力した事業者・事業所が報われず、他の業界や同業他社の削減に期待。フリーライダーを許す仕組み」の6点を指摘。京都議定書目標達成や京都議定書後の枠組み下での温室効果ガス排出大幅削減に向け、「国内排出量取引・炭素税の導入、少なくとも協定化」を求めた。

気候ネットワーク、意見・プレスリリース「経団連「自主行動計画」2006年度フォローアップ結果について - 「業界都合の指標と目標数値」による自主行動計画から脱却を！ - 」（11月5日付）のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2007-11-05.html>

【NGO・市民52】気候ネットワーク・JACSES・炭素税研究会、民主党に対してガソリンへの課税率維持を求める緊急要望書を提出

気候ネットワークと「環境・持続社会」研究センター（JACSES）、炭素税研究会は12月17日、民主党の小沢一郎代表をはじめ、民主党議員11名に宛てて、緊急要望書「揮発油税暫定税率廃止で地球温暖化防止に逆行しないよう求めます」を提出し、揮発油税の暫定税率廃止を検討している民主党に対し、CO2排出増とならないようにガソリンへの課税率を維持するよう求めた。要望書では、既存のエネルギー課税にCO2排出抑制効果があり、単純に暫定税率を廃止するとCO2排出が大幅に増加することを指摘。「道路特定財源の見直し（一般財源化など）は私たちも支持していますが、それが意図せざる影響を生じて、地球温暖化防止に逆行することになるのは、是非避けて頂きたいと考えます」、「最近の物価高に配慮した減税は歓迎致しますが、CO2排出増につながらない方法でお願いしたいと思います」との意見を示した。また、暫定税率をなくす場合には、環境税（炭素税）や「社会的費用負担税」等の導入により、現行税率が維持されるよう要望した。

本要望書の提出先は以下の民主党議員11名。小沢一郎氏（代表）、菅直人氏（代表代行）、輿石東氏（代表代行）、岡田克也氏（副代表）、藤井裕久氏（税制調査会長）、古川元久氏（税制調査会筆頭副会長）、直嶋正行氏（政策調査会長）、福山哲郎氏（政策調査会長代理）、中川正春氏（ネクスト財務大臣）、長浜博行氏（ネクスト国土交通大臣）、岡崎トミ子氏（ネクスト環境大臣）。

気候ネットワーク／「環境・持続社会」研究センター／炭素税研究会、「揮発油税暫定税率廃止で地球温暖化防止に逆行しないよう求めます～CO2排出を増やさないために、何らかの形で税率を維持して下さい～」（12月17日付）

<Carbon Tax Express> 2008年1月号（ナンバー 0038号）

【NGO・市民53】中環審・産構審合同会合委員・意見陳述人8名、「中環審・産構審合同会合の最終報告に際してのコメント」を発表

気候ネットワークの浅岡美恵代表を含む中央環境審議会・産業構造審議会の委員・意見陳述人8名は12月21日、同日開催された中央環境審議会・産業構造審議会合同会合において、京都議定書目標達成計画の見直しに関する最終報告案が公表されたことを受け、「中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会合同会合最終報告に際してのコメント」を発表した。コメントでは、最終報告案に対して、「危機意識に欠ける」との認識を示し、問題点として以下のような7点を挙げた。

「1. 追加対策の根拠が不明確で計測・報告・検証のできないものが大半。他の追加対策や既存対策との重複も少なくない」、「2. 自主行動計画の目標の妥当性等について十分な検証がなされないまま、「自主行動計画の拡大・強化」とその継続が掲げられている」、「3. 環境税（炭素税）の記述は実質的にないに等しい」、「4. 自然エネルギーの追加政策は実質的には何もなく、むしろ後退している」、「5. 追加対策のほとんどが実効性のない数字あわせというほかない対策の羅列となっている」、「6. 合同会議が委員間の真摯な議論が反映される場となつてこなかった」、「7. 目標達成計画の評価・見直しを行うことは担保されていない」。また、上記のような問題点を踏まえて浅岡氏は、「国内排出量取引・環境税・政府と産業界との協定化・自然エネルギー固定価格買取制度など、必要なあらゆる政策を検討することとすべき」との意見を表明している。

コメントを発表したのは以下の8名。浅岡美恵氏（気候ネットワーク代表）、明日香壽川氏（東北大学教授）、飯田哲也氏（環境エネルギー政策研究所所長）、植田和弘氏（京都大学教授）、榊井成夫氏（前読売新聞論説委員）、三橋規宏氏（千葉商科大学教授）、諸富徹氏（京都大学准教授）、横山裕道氏（淑徳大学教授）。

気候ネットワーク、活動紹介「中環審・産構審合同会合の最終報告に際してのコメント」（12月21日付）のページ：<http://www.kiconet.org/theme/mokutatsu.html#comment>



【NGO・市民54】気候ネットワーク、「バリ会議（COP13/COPMOP3）声明」を発表

気候ネットワークは12月15日、インドネシア・バリで開催された気候変動枠組条約第13回締約国会議（COP13）／京都議定書第3回締約国会合（COP/MOP3）で「バリ・ロードマップ」が採択されたことを受け、「バリ会議（COP13/COPMOP3）声明」を発表した。声明では、「IPCC第4次報告書の知見に応じて、今後、究極の目標にいたる大幅削減が必要であることを確認した「ロードマップ」が走り出すことは重要な一歩だ」と評価した一方で、日本政府が「全ての国が参加する枠組み作り」という基本方針の下で米国に同調した立場をとり続けたことに対し、「大幅削減への道筋を不確実にし、京都議定書の核である先進国の排出削減目標

を深掘りする方向性も危うくするものだった」と批難した。また、気候ネットワークでは、「2年後に合意される日本の排出削減目標は、AWG（アドホック・ワーキング・グループ）に明示されたことを受け、排出絶対量で2020年に1990年比で少なくとも30%削減を目指すものであるべき」としている。

さらに、前日14日に、中央環境審議会・産業構造審議会合同会合において、京都議定書目標達成計画の見直しに関する最終報告案が発表されたことを受けて、経団連自主行動計画を中心とした削減計画に対し、「このような自主的な取組みでは国際社会の新しい潮流に対応できない」との見解を述べた。その上で、来年のG8サミットに向けて、「日本としての中長期目標を定め、「経団連自主行動計画」のような検証不可能な自主報告制度の継続を改め、キャップ&トレード型排出量取引や炭素税の導入を早急を実現しなくてはならない」との声明を示した。

気候ネットワーク、意見・プレスリリース「バリ会議（COP13/COPMOP3）声明」（12月15日付）のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokusai/2007-12-15.html>

【NGO・市民55】NGO7団体、ダボス会議にて国別総量削減目標と国内中期目標の設定を表明するよう福田首相に要請

気候ネットワークやJACES等の気候変動に取り組むNGO7団体は1月17日、同月26日に世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で演説を行う福田康夫内閣総理大臣に対し、国別総量削減目標と国内中期目標の設定を表明するよう要請する書簡を送付した。書簡では福田首相に対し、ダボス会議は今年のG8サミット議長国として、気候変動問題に対する日本の姿勢を国際社会に示す絶好の機会だと述べた上で、演説の中で「国別総量削減目標」と「2020年までの日本の総量削減目標」に触れるよう要請している。また、原単位目標やセクター別目標、効率目標などは国別総量削減目標を前提とした追加的なものであるべきとの見解を示し、ダボス会議にて「具体的数値はあげられないとしても、「G8での議論素材として、できるだけ早く発表する」と言うような発言」をするよう求めた。

気候ネットワーク、意見・プレスリリース「ダボス会議での総量削減目標設定の決意表明を要請～日本のNGOと国際NGO、それぞれが福田首相へ書簡～」（1月18日付）のページ：

<http://www.kiconet.org/iken/kokusai/2008-01-18.html>

【NGO・市民56】気候ネットワークとWWF、ダボス会議での福田首相の演説に対してプレスリリースを発表

気候ネットワークは1月26日、福田康夫内閣総理大臣がスイス・ダボスで開催された世界経済フォーラム（ダボス会議）において、セクター別アプローチによる積み上げ方式の目標設定と基準年の見直しを提案したことに対し、「これでは、セクター別の積み上げによる削減目標がどのような総量になるのか今の時点では全く不明であり、基準年を移すことで実質的には京都議定書の目標からさほど変わらないものとなる可能性さえある」と指摘。目標設定について大きな疑問があるとの見解を示した。

また、G8サミットで日本がリーダーシップを発揮するために、「バリ合意と整合する日本の総量削減目標を法的拘束力のある目標として設定することを明確に示すべき」であるとしている。さらに、現在見直し作業が行われている京都議定書目標達成計画案については、目標達成の担保や長期的展望に欠けているとして、国内排出量取引や環境税などによる国内政策の抜本的強化の検討を開始すべきとの意見を示した。

WWF も同日、福田首相の演説を受けて意見表明を行っており、G8 サミットで日本がリーダーシップを発揮するためにも、2020 年の総量削減目標を早急に設定するよう求めた。福田首相が表明したセクター別の積み上げ方式による目標設定については、緊急に必要な対策の実施を遅れさせ、2℃を超える気温上昇が起こるリスクが高まるとの見解を示している。

気候ネットワーク、「福田首相、ダボス会議で国別総量目標の設定を発表 - しかし目標設定のあり方に大きな課題。大幅削減の方向性見えず」（1月26日付）のページ：

<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2008-01-26.html>

WWF、Newsroom「Japan Should Set 2020 CO2 Reduction Target now, says WWF」（1月26日付）のページ：[http://www.panda.org/news\\_facts/newsroom/index.cfm?uNewsID=123281](http://www.panda.org/news_facts/newsroom/index.cfm?uNewsID=123281)

<Carbon Tax Express> 2008年2月号（ナンバー 0039号）

【NGO・市民57】ESD-J、緊急提言「ガソリン税の上乗せ分は「地球税」に！」を発表

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESD-J）の阿部治代表理事は1月30日、緊急提言「ガソリン税の上乗せ分は「地球税」に！」を発表した。本提言では、今年1月に町村信孝内閣官房長官が道路特定財源の暫定税率維持の理由を環境面から説明したことに触れ、「温暖化ガスを排出する化石燃料であるガソリンの消費に対して環境のために税を負荷するのなら、その税は環境のために使われるべきであって、さらなる温暖化ガス排出を招く道路建設に投入されるのは論理矛盾である」として、暫定税率分を「地球税」として気候変動対策等に投じるように提言している。

提言の骨子としては、「1. ガソリン税の暫定税率の上乗せ分を「地球税」として、緊急の課題となっている温暖化対策など「持続可能な社会」作りのために投じる」、「2. 単年度予算として毎年消化する手法ではなく、「基金」として複数年にまたがるプロジェクトなどに機動的に継続的に取り組む」、「3. 「持続可能な社会」作りの推進にかかるための市民・企業・政府が一体となった推進会議を設け、「基金」の効果的な運用を実現する」の3点が挙げられている。

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESD-J）、「緊急提言：ガソリン税の上乗せ分は「地球税」に！」（1月30日付）のページ：<http://www.esd-j.org/archives/000617.html>

【NGO・市民58】気候ネットワーク・浅岡代表、「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告」に対してコメントを発表

気候ネットワークの浅岡美恵代表は2月8日、同日、中央環境審議会・産業構造審議会合同会合において「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告」が公表され、総合資源エネルギー調査会需給部会において「2010年のエネルギー需給見通し（案）」が示されたことを受けて、コメント「このままでは、京都議定書目標達成も中長期的大幅削減も困難〜中・長期削減目標を設定し、排出量取引・炭素税など抜本的政策導入が不可欠〜」を発表した。コメントの中で浅岡代表は、抜本的な政策強化もなく、追加対策について不明確な削減効果に基づいて「京都議定書の6%目標は達成し得る」と結論付けた最終報告に対し、「目標達成の可能性を演出するための「数字合わせ」という他ない」と批判した。

また、石炭火力発電所が増加する中で、電力部門では実現不可能な計画に基づいた削減量が想定されていると指摘。自主行動計画についても、目標引き上げ等による追加削減量の追加性に疑問があると述べた。その上で浅岡代表は、「政府は速やかに日本の中長期的な削減目標を設定し、合同会合報告で先送りした国内排出量取引や炭素税などの経済的手法導入のための検討機関を新たに設け、直ちに検討を開始すべきである」と抜本的な政策強化の検討を求めた。

気候ネットワーク、意見・プレスリリース「中環審・産構審合同会合京都議定書評価・見直し最終報告と2010年のエネルギー需給見通しを受けてのコメント」（2月8日付）のページ：

<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2008-02-08.html>

経済産業省、審議会・研究会「総合資源エネルギー調査会需給部会（第6回）配付資料」（2月8日付）のページ：<http://www.meti.go.jp/committee/materials/g80208aj.html>

<Carbon Tax Express> 2008年3月号 (ナンバー 0040号)

【NGO・市民59】炭素税研究会、プレスリリース「ガソリン・軽油等の税率維持&一般財源化を！〜地球温暖化防止の観点から、暫定税率廃止ではなく、税率強化を〜」を公表

炭素税研究会（JACSES、気候ネットワーク等のNGOメンバーと研究者、税理士、企業人などで構成）は3月31日、プレスリリース「ガソリン・軽油等の税率維持&一般財源化を！〜地球温暖化防止の観点から、暫定税率廃止ではなく、税率強化を〜」を公表した。プレスリリースでは、道路特定財源の見直しに対する同研究会の見解として、「1. ガソリン・軽油等の税率は維持すべきである。税率を引き下げるとは地球温暖化防止の観点から問題である。」、「2. 道路特定財源は一般財源化すべきである。巨額の財源を、クルマを有利にする道路整備関連にのみ使うのは問題である。」、「3. 2009年度から炭素税（環境税）を導入すること。CO2削減のためにガソリン・軽油等の化石燃料価格を上昇させることを求める。」の3点を提示。

また、「日本の2006年度の温室効果ガス排出量は基準年（1990年）比6.4%（速報値）も増加、政策強化が進まない一方で、温暖化防止に逆行する政策が提案されている。」、「政府与党は、税率維持の主張は理にかなっているが、自動車輸送量を増やしかねない道路建設に固執してきたことは、地球温暖化防止に逆行し、問題が大きい。福田首相が2009年度からの一般財源化を表明したのを受け、同年度からの全額一般財源化を確実に実施すべきである。」、「民主党案は、（1）無駄な道路予算の削減、（2）ガソリン税を含む道路特定財源諸税抜本改革など、理にかなっている面もあるが、暫定税率廃止でガソリン・軽油等の税率を引き上げる事で、地球温暖化防止に逆行し、問題が大きい。」、「4. ガソリン・軽油等の税率を維持したまま道路特定財源は廃止して一般財源化し、その後すみやかにそれに上乗せする形で炭素税（環境税）を導入すべきである。」との趣旨を示している。

炭素税研究会、「ガソリン・軽油等の税率維持&一般財源化を！〜地球温暖化防止の観点から、暫定税率廃止ではなく、税率強化を〜」（3月31日付）

【NGO・市民60】気候ネットワーク、改定・京都議定書目標達成計画の閣議決定に際してコメントを公表

気候ネットワークは3月28日、改定・京都議定書目標達成計画が同日閣議決定されたことを受けて、プレスリリース「このままでは削減経路に入れず、京都メカニズムへの大幅依存は必至〜バリ合意に沿って中長期目標を設定し、国内排出量取引・炭素税など抜本的政策導入を急げ〜」を公表した。プレスリリースでは、改定・京都議定書目標達成計画について、「大幅な削減不足（排出オーバー）の構造はそのままに「数字合わせ」、「政策強化は見られず、結局は京都メカニズムクレジットに大幅依存」、「これでは中長期的な削減につながらない」と批判した上で、「直ちに、中長期目標設定と抜本的な政策強化の検討を開始すべき」として、国内排出量取引制度や炭素税等の制度設計の検討を開始するよう求めた。気候ネットワーク、意見・プレスリリース「改定・京都議定書目標達成計画の閣議決定に際してのコメント」（3月28日付）のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2008-03-28.html>

<Carbon Tax Express> 2008年4月号 (ナンバー 0041号)

【NGO・市民61】気候ネットワーク、「将来世代に安全な大気と生活を引き継ぐための気候保護法（第1次案）」を公表

気候ネットワークは4月16日、「将来世代に安全な大気と生活を引き継ぐための気候保護法（第1次案）」を公表した。本案では、「1. 削減数値目標と排出経路及び再生可能エネルギー目標」、「2. 排出量の算定報告公表」、「3. 国内排出量取引制度の導入」、「4. 炭素税の導入など課税の価格インセンティブ効果による政策」、「5. 小口排出者への規制や支援」、「6. 再生可能エネルギー促進政策」、「7. 取り組みの監視・市民参加の仕組み」の7項目について提案されており、現行の地球温暖化対策推進法の補足及び抜本的改正を提起している。同法案では、炭素税に関して、「エネルギー起源CO2に課税する炭素税を

導入する」、「加えて、現行の石油石炭税で他の化石燃料に比べて課税が軽い石炭については、石油石炭税の課税強化も行う」、「排出量取引に参加し遵守する事業者には軽減措置を設ける」、「これらの炭素税などの制度化を2009年6月までに先行し、2010年1月から実施する」、「加えて、エネルギー起源CO2以外の

温室効果ガスに対する炭素換算による課税を検討する」としている。

気候ネットワーク、市民の手で気候保護法（仮称）の実現へ！「将来世代に安全な大気と生活を引き継ぐための気候保護法」（4月16日付）のページ：<http://www.kiconet.org/campaign/topc/law.html#first>

<Carbon Tax Express> 2008年5月号（ナンバー 0042号）

【NGO・市民62】炭素税研究会、プレスリリース「道路特定財源の一般財源化の確実な実施、無駄・不適切な歳出の徹底的な見直しと、炭素税（環境税）の導入を！」を発表

炭素税研究会（JACSES、気候ネットワーク等のNGOメンバーと研究者、税理士、企業人などで構成）は5月9日、道路特定財源の暫定税率が5月1日付で復活したことを受けて、プレスリリース「道路特定財源の一般財源化の確実な実施、無駄・不適切な歳出の徹底的な見直しと、炭素税（環境税）の導入を！」を発表した。本プレスリリースでは、道路特定財源及び炭素税に関する炭素税研究会の見解として、「1. 地球温暖化防止の観点からガソリン・軽油等の税率は維持するだけでなく、強化すべきであり、速やかに炭素税（環境税）を導入すべきである」、「2. 2009年度からの道路特定財源の全額一般財源化を確実に実施する道筋を早急に明示すべきである」、「3. 一般財源化後の税収の無駄・不適切な支出の徹底的な排除を担保する仕組みを構築すべきである」の3点を示した。

気候ネットワーク、炭素税関連「道路特定財源の一般財源化の確実な実施、無駄・不適切な歳出の徹底的な見直しと、炭素税（環境税）の導入を！」（5月9日付）のページ：

<http://www.kiconet.org/theme/archive/ct/PR20080509.pdf>

<Carbon Tax Express> 2008年6月号（ナンバー 0043号）

【NGO・市民63】気候ネットワーク、福田ビジョンに対して「G8議長国日本の責任と役割への気概がみえない」とコメント

気候ネットワークは6月9日、福田康夫内閣総理大臣が同日発表した「「低炭素社会・日本」をめざして（福田ビジョン）」に対するプレスリリース「福田ビジョンへのコメント：低い中期目標を示唆。G8議長国日本の責任と役割への気概がみえず・「日本型」セクター別積み上げ方式・排出量取引から脱却を」を発表した。

プレスリリースでは、2050年に日本の温室効果ガス排出量を60～80%削減するとの長期目標については、「どのレベルで安定化させるのかを明らかにせず、90年比6～7%増加（6ガス）している現状を基準年とするもので、危険な気候変動を防止するために「先進国が途上国以上の貢献をすべき」との世界の要請に応えるものというには不十分」との見解を示した。

また、福田首相が言及した2020年までに現状から14%の削減が可能だとする見通しに関しても、「京都議定書の目標年から現状（2005年）で13%増加しているCO2については、実質的には90年比で-3%に過ぎない」と指摘。洞爺湖サミットまでに、パリ合意に基づいた中期目標を掲げ、キャップ&トレード型排出量取引制度の導入等を明言するよう強く求めた。

気候ネットワーク、意見・プレスリリース「福田ビジョンへのコメント：低い中期目標を示唆。G8議長国日本の責任と役割への気概がみえず・「日本型」セクター別積み上げ方式・排出量取引から脱却を」（6月9日付）のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2008-06-09.html>

【NGO・市民64】気候ネットワーク、民主党「地球温暖化対策基本法案」に対するコメントを発表

気候ネットワークは6月4日、民主党が同日「地球温暖化対策基本法案」を参議院に提出したことを受けてコメントを発表した。コメントでは、「G8 洞爺湖サミットを目前に控え、日本のリーダーシップが問われかねない状況にある」との認識を示した上で、「民主党が、中・長期の削減数値目標と排出量取引制度や温暖化対策税の導入を盛り込んだ地球温暖化対策基本法をとりまとめ、本日、参議院に上程したことは、これを大きく転換し、日本の温暖化政策の低迷を政治の責任においてブレイクスルーするものとなりうるものであり、歓迎する」としている。

その上で、「1. パリ合意に基づき、削減目標数値を高め（2020年に90年比30%、2050年に80%削減。再生可能エネルギー導入目標を一次エネルギーに対し20%）、かつ、法的拘束力のある削減目標であることを明確にすること」、「2. 目標達成のための政策措置として、国内排出量取引、炭素税、再生可能エネルギーの利用の促進等のために、法制度導入の期限を盛り込むこと」について、改善と早期成立に向けた努力を期待する旨を示した。

気候ネットワーク、意見・プレスリリース「民主党「地球温暖化対策基本法案」提出にあたってのコメント」（6月4日付）のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2008-06-04.html>

【NGO・市民65】「せんたく」地球環境会議、洞爺湖サミットに向けた緊急アピールを発表

地域・生活者起点で日本を洗濯（選択）する国民連合・地球環境会議は6月6日、「洞爺湖サミットに向けた緊急アピール：未来志向に基づく政治の決断を求める」を発表した。緊急アピールでは、来月開催される洞爺湖サミットにおいて、「1. 主要排出国による「責任ある全員参加」を実現するため、「共通にして差異ある責任」のあり方についても踏み込んだ議論をする。特に先進国は、途上国の理解と次期枠組みへの参画を得るためにも、自ら高い目標を掲げて義務を負うことを明確にする」とともに、新興国に対して、将来への責任という観点から、相応の削減目標を掲げることを求める」、「2. 地球全体での温室効果ガスの着実な削減に向け、「2050年温室効果ガス半減」という長期目標に合意する。併せて、先進国として責任を持った長期削減目標の必要性を合意する。

また、温度上昇幅を決定付けるピークアウト時期、少なくとも主要排出国においては、国・地域別の中期削減目標を設定する必要性につき、先進国間で合意をする」、「3. 地球規模で共有されたビジョン・目標の実現に向けて、低炭素・脱炭素化を促進するための、有効なインセンティブとなる政策手段や国際協力のあり方について議論を深める」の3点について合意するよう求めている。

また、福田康夫内閣総理大臣に対しては、「1. 日本自ら、高い中・長期の削減目標を設定し、国際的に宣言する」、「2. セクター別アプローチの実効性向上により、国際的な理解と協力を得る」、「3. 温室効果ガス削減の有効なインセンティブとなる政策手段の活用に取り組む」、「4. 国際的ネットワークによって、目標達成のための低炭素社会づくりに取り組む」、「5. 途上国・新興国と先進国との架け橋としての役割を果たす」、「6. 未来志向に基づいて政治の決断とリーダーシップを発揮する」ことを要請した。新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）、「洞爺湖サミットに向けた緊急アピール：未来志向に基づく政治の決断を求める」（6月6日付）のページ：<http://www.secj.jp/pdf/080606-1.pdf>

<Carbon Tax Express> 2008年7月号（ナンバー 0044号）

【NGO・市民66】2008年G8サミットNGOフォーラム、G8北海道洞爺湖サミットの結果に失望の意を表明

2008年G8サミットNGOフォーラムの環境ユニットは7月9日、G8北海道洞爺湖サミットの結果に失望したとするプレスリリースを発表した。プレスリリースでは、今回のサミットにおいてG8各国自らが積極的な防止策の推進を約束することが期待されていたが、「その期待は失望へと変わった」と述べられている。G8首脳宣言については、「G8各国が基準年もない漠然とした長期目標にようやく合意したかどうかかわからないあいまいな表現」になったと指摘。

また、「エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国首脳会合」については、「今まさに気候変動の被害を受けている後発開発途上国や島嶼国の声を招くことなく、特定の国だけが参加する会合を継続することはもう止めるべきだ」との意見を述べた。なお、同フォーラムは、環境、平和、人権、貧困問題などに取り組む NGO から結成され、「環境」、「貧困・開発」、「人権・平和」の各ユニットで構成されている。

2008 年 G8 サミット NGO フォーラム、プレスリリース「洞爺湖サミットからコペンハーゲンへ：気候変動を防ぐため、主要経済国会合（MEM）を終わらせ、国連の議論を加速しよう」（7月9日付）のページ：  
<http://www.g8ngoforum.org/2008/07/post-75.html>

【NGO・市民67】WWF、G8 各国の気候変動への取組みをランク付けしたスコアカードを発表

世界自然保護基金（WWF）と Allianz（国際的な金融サービスグループ）は7月3日、G8 北海道洞爺湖サミットを前に G8 各国の気候変動への取組みをランク付けしたスコアカード「G8 気候変動対策スコアカード 2008」を発表した。本報告書では、温室効果ガス排出傾向などの9つの定量的指標に基づいて順位付けを行い、エネルギー効率や再生可能エネルギー、炭素取引市場についても評価している。また、中国やインド、ブラジル等の新興経済国における対策についての調査も併せて行われている。なお、日本は5位にランク付けされ、「排出量は増加しており、京都議定書の目標達成には程遠い」、「強制力のある排出削減スキームがない」等がその理由とされた。

WWF ジャパン、活動情報「G8 関連情報：G8 各国は不合格？温暖化対策の「成績表」」（7月4日付）のページ：  
<http://www.wwf.or.jp/activity/climate/news/2008/20080704.htm>

<Carbon Tax Express> 2008年8月号（ナンバー 0045号）

【NGO・市民68】全国・地域の NGO・市民団体、「MAKE the RULE キャンペーン」を発足

全国・地域の NGO・市民団体から構成される「MAKE the RULE キャンペーン」は、8月1日に発足会見を行い、同月8日にはキックオフイベントを開催した。同キャンペーンでは、(1)日本における中長期的な温室効果ガス排出削減目標の設定、(2)確実な温室効果ガス排出削減のための制度づくり、の2点を求めている。中長期目標としては、温室効果ガス排出量を1990年比で2020年に30%削減、2050年に80%削減することや、再生可能エネルギーによる一次エネルギー供給を2020年に20%とすることを挙げている。また、削減を推進するためのしくみとして、炭素税や排出量取引制度の導入、再生可能エネルギーを大幅に増やすための固定価格買取制度等を挙げた。同キャンペーンでは、こうした目標や目標達成に向けた制度の法制化を目指すとしている。

MAKE the RULE キャンペーン HP：<http://www.maketherule.jp/dr5/>

<Carbon Tax Express> 2008年9月号（ナンバー 0046号）

【NGO・市民69】炭素税研究会、「平成21年度税制改正に関する要望書」を自民党環境部会・環境関係団体委員会に提出

炭素税研究会（JACESSES、気候ネットワーク等の NGO メンバーと研究者、税理士、企業人などで構成）は9月30日、「平成21年度税制改正に関する要望書」を取りまとめ、自民党の環境部会・環境関係団体委員会に提出した。要望書は、「1. 炭素税（環境税）の導入」、「2. 道路特定財源／自動車燃料諸税・自動車諸税の改革」、「3. 石油石炭税の改革」、「4. 税財政グリーン化の推進」の4点から構成され、同研究会が提案する炭素税（環境税）の制度設計（税込・使途の金額試算例等）についても記載されている。要望書の主な内容は以下の通り。

(1) CO2 排出量に応じて課税し、価格インセンティブ効果で削減を促す、公平で実効性のある炭素税（環境税）を創設すること、(2) 価格インセンティブ効果維持のため、自動車燃料諸税・自動車諸税の税率を保つこと（税率を下げる場合は、同時にその税率を下回らない炭素税（環境税）を導入すること）、(3)

急増してきた石炭からのCO2排出の削減が急務であることから、石油石炭税の税率見直しにより石炭への課税を強化すること、(4) 税財政に関する政府方針に、政府の歳入・歳出両面において環境保全の視点を入れ込む「環境税財政改革(税財政グリーン化)」を明確に位置づけて推進すること。

炭素税研究会、「平成21年度税制改正に関する要望書」(9月30日付)のページ：

[http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax\\_opinion\\_080930.pdf](http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax_opinion_080930.pdf)

#### 【NGO・市民70】気候ネットワーク、国内排出量取引の試行実施に対する提言書を発表

気候ネットワークは9月16日、国内排出量取引の試行実施に対する提言書を発表した。提言書では試行実施について、これまでの経験の蓄積や反省を踏まえた制度設計を提案する必要があるとした上で、(1) 一定規模以上の事業所の義務的参加、(2) 温室効果ガスの排出総量に基づく政府関与と下での適正・客観的な目標設定、(3) 直接排出・事業所単位による排出枠設定、(4) 第三者によるモニタリング・検証手続の整備、(5) 目標未達の場合の不利益措置などを求めた。その他、「試行期間を半年～1年以内に限定し、並行して本格実施に向けての検討が開始されなければならない」との意見も述べている。

気候ネットワーク、「国内排出量取引の本格実施に意味のある「試行」の実施を求める」(9月16日付)のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/archive/pr20080916.pdf>

<Carbon Tax Express> 2008年10月号 (ナンバー 0047号)

#### 【NGO・市民71】炭素税研究会、平成21年度税制改正・道路特定財源改革・炭素税/環境税導入に関する要望書を政策担当者へ提出・プレスリリース発表

炭素税研究会は10月10日、平成21年度税制改正・道路特定財源改革・炭素税/環境税導入に関する要望書を政策担当者へ提出すると共に、その内容を示すプレスリリースを発表した。

要望書は、(1) 全国会議員に対して炭素税/環境税導入を柱とする税財政グリーン化推進(炭素税(環境税)導入、道路特定財源改革、石油石炭税改革、税財政グリーン化推進の4点)、(2) 民主党に対しては道路特定財源の税率維持・強化。もし税率を引き下げ場合はそれを下回らない炭素税を導入すること。さらに、(3) 環境省に対しては中税率・税収中立型の炭素税/環境税推進。もし温暖化対策型の炭素税/環境税を提案する場合は税収中立型の炭素税も有力な選択肢として示すことを要請している。尚、同研究会は、(1) 制度の「実効性」があること、(2) 「気候変動防止に努力した企業・家庭に報い、気候変動防止と経済・雇用活性化を両立」させること、(3) 「国際競争力維持・強化、エネルギー多消費産業活性化」、(4) 「低所得者への配慮」が可能であること、(5) 「中税率・税収中立型の炭素税/環境税でも温暖化対策費の捻出は可能」であること、(6) 「受容性」があること、を理由として税収中立型の環境税導入を推進している。

「環境・持続社会」研究センターHP内、「【プレスリリース(2008年10月10日)】平成21年度税制改正・道路特定財源改革・炭素税/環境税導入に関する要望書を政策担当者へ提出」のページ(10月10日付)のページ：[http://www.jacsces.org/paco/carbon/press\\_release081010.htm](http://www.jacsces.org/paco/carbon/press_release081010.htm)

「環境・持続社会」研究センターHP内、「平成21年度税制改正に関する要望書」(10月10日付)のページ：[http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax\\_opinion\\_081010\\_1.pdf.pdf](http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax_opinion_081010_1.pdf.pdf)

「環境・持続社会」研究センターHP内、「道路特定財源改革及び炭素税/環境税に関する要望書」(10月10日付)のページ：[http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax\\_opinion\\_081010\\_2.pdf.pdf](http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax_opinion_081010_2.pdf.pdf)

「環境・持続社会」研究センターHP内、「炭素税/環境税制度案提示に関する要望書」(10月10日付)のページ：[http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax\\_opinion\\_081010\\_3.pdf.pdf](http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax_opinion_081010_3.pdf.pdf)

#### 【NGO・市民72】気候ネットワーク、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を批判

気候ネットワークは10月21日、政府が地球温暖化対策推進本部において排出量取引の国内統合市場の試行的実施を決定し、参加企業の募集を開始したことについてプレスリリースを発表した。

プレスリリースによると、今回の試行的実施は、大口排出事業者への参加義務付けもなく、原単位目標を認め、企業が任意に目標数値を決めることを認めていること等から「ノーキャップ&微トレード」であり、「経団連の主張をそのまま受け入れ、自主行動計画の名前を「取引」と言い変えたに過ぎない」という。さらに、政府による目標の妥当性の審査については、「現状を上回らなければよいとするものであるから、実質的な審査はなきに等しい」としている。最後に、「次期枠組み合意に貢献し、国内排出量取引制度の制度設計議論を加速するため」には、日本が野心的な中期目標を設定することが必要であるとし、2020年の目標を1990年比25～40%削減の幅で設定するべきとの提言が示されている。

気候ネットワーク、意見・プレスリリース「排出量取引の国内統合市場の試行的実施についてのコメント」（10月21日付）のページ：

<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/archive/pr20081021.pdf>

【NGO・市民73】地球環境財団主催、環境市民大学「環境時事講座」、参加者募集中

地球環境財団は11月13日、環境市民大学「環境時事講座」、「環境問題の課題解決へ向けて—環境配慮型の税体系を考える—」を開催する。同講座では、講師を務める柿本寿明氏（株式会社日本総合研究所シニアフェロー）が、地球温暖化対策の公正な費用負担のルール作りを課題としたうえで、「環境税とは何かをはじめ、国内外の動向から、広く環境問題の課題解決へ向けた環境配慮型の税体系のあり方と、日本ならではの方向性および枠組み」について語る予定である。

同財団は現在参加者を募集しており、定員が60名になり次第締め切るとしている。

地球環境財団、「環境時事講座「環境問題の課題解決へ向けて」のお知らせ」（10月20日付）のページ：<http://www.earthian.org/entry/23838.html>

<Carbon Tax Express> 2008年11月号（ナンバー 0048号）

【NGO・市民74】炭素税研究会、環境省の2009年度税制改正要望に対してプレスリリースを発表

炭素税研究会は11月19日、環境省の2009年度税制改正要望に対するプレスリリース、「環境税（炭素税）導入・自動車燃料税率維持は理にかなうが、より高率の炭素税・税込中立型税制を」を発表した。同研究会によると、（1）環境省の要望のうち、環境税（炭素税）導入・道路特定財源制度（自動車燃料諸税）の税率維持は地球温暖化対策の観点から、価格効果が働き、経済効果をもたらすため、理にかなうとしている。しかし、（2）環境省案は税率が低く、自動車燃料を適用除外にしている他、産業への軽減条件も不明確であることから、環境税（炭素税）が持つ本来の削減効果が弱められていると指摘。さらに、（3）環境省要望の環境税が「税込用途が増税とならないように見合いの環境減税を進める」としている点について、減税対象が省エネ住宅などに限られており、恩恵が広く行き届かない点を指摘し、高税率を設定する代わりに税金を所得税減税や社会保障掛金軽減に充て、温暖化防止に努力する企業・家庭は広く減税とすべきとした。

また、（4）道路特定財源の用途について、道路予算を抜本的に見直すことを要請。それに加え、（5）石炭課税の抜本的強化および石油石炭税改革の推進を要請し、（6）環境税（炭素税）導入の近道として、多様なセクターを巻き込み、環境税導入の意義と効果、用途の扱いなどについて早急に議論することが必要であると呼びかけた。

炭素税研究会、環境省2009年度税制改正要望にあたっての炭素税研究会声明「環境税（炭素税）導入・自動車燃料税率維持は理にかなうが、より高率の炭素税・税込中立型税制を」（2008年11月19日）

【NGO・市民75】炭素税研究会、議員勉強会「気候変動脅威・経済危機と税制の未来～環境省要望とNGO提案を題材に、望ましい環境税制を考える～」を開催

炭素税研究会は27日、年度末の税制改正に向けた議員勉強会「気候変動脅威・経済危機と税制の未来～環境省要望とNGO提案を題材に、望ましい環境税制を考える～」を開催した。同勉強会では、まず環境省が、今月19日に発表した2009年度税制改正要望の内容とその理由について説明をし、それを受けて炭素



税研究会が提案および課題を提起。その後、与野党議員を含む参加者と意見交換を行い、有効な気候変動政策および望ましい税制の模索・構築について議論を行った。議員の間からは、自らの政党の環境税案を見直しているといった声も挙がった。

炭素税研究会、「気候変動脅威・経済危機と税制の未来～環境省要望と NGO 提案を題材に、望ましい環境税制を考える～」

【NGO・市民76】JACSES、「環境税・道路特定財源・エネルギー税制本音討論～気候変動脅威・金融/経済危機をチャンスに変えるために～」を開催（お知らせ）

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）は12月4日、「シンポジウム」兼「討論会」と銘打ち、「環境税・道路特定財源・エネルギー税制本音討論～気候変動脅威・金融/経済危機をチャンスに変えるために～」を開催する。現在、参加者を募集。詳細は以下の通り。

与野党議員および行政担当者間で、道路特定財源/自動車諸税の改革と合わせて環境税を導入する可能性の検討がなされている。さらに化石燃料全体に課税される石油石炭税や電源開発促進税の環境税化を模索する動きも始めている。

本年12月中旬の2009年度与党税制改正大綱策定に向けて、環境省は11月19日、2009年度税制改正要望を発表し、炭素1トン当たり2400円（ガソリン1リットル当たり2円未満）の環境税（炭素税）導入と自動車燃料諸税の税率維持を要望している。一方で、米国金融機関破綻に起因する世界金融危機、实体经济の縮小に伴う国内の雇用条件の劣化、低所得者・失業者の増加、医療・年金の悪化に対する対策が急務となっている。これらの深刻な社会状況に迅速に対応しつつ、気候変動問題の脅威にいかに対応するか。今の税制は機能しているのか。既存の税制で対応することは困難ではないか。税制を本質から考え直し、望ましい税制を構築していく必要がある。本シンポジウム・討論会では、環境省が要望している税制案の説明をうかがいつつ、有効な気候変動政策および税制改革の模索・構築への歩みを進めることとする。是非、市民・産業界・その他関係者の皆様にご参加いただき、本音での討論をしてまいりたい。

【日時】2008年12月4日(木) 18:30～21:00

【場所】ベルサール九段 4階 ROOM4

【交通アクセス】

「九段下」駅「5番出口」徒歩5分（半蔵門線・新宿線）

「九段下」駅「7番出口」徒歩3分（東西線）

「神保町」駅「A2出口」徒歩6分（半蔵門線・新宿線・三田線）

「飯田橋」駅「A5出口」徒歩7分（JR線・有楽町線・南北線・東西線・大江戸線）

「水道橋」駅「西口」徒歩8分（JR線・三田線）

※駐車場はございません。交通機関をご利用下さい。

[http://www.bellesalle.co.jp/bs\\_kudan/event/access.html](http://www.bellesalle.co.jp/bs_kudan/event/access.html)

【参加費/資料代】1,000円（JACSES賛助会員は無料・サポーター会員は半額）

【プログラム（予定）】（以下、敬称略）

第一部：報告・課題提起（18:30～19:30）

1. 「2009年度税制改正要望内容」

小林 光（環境省総合環境政策局長）

2. 「炭素税研究会の提案及び課題提起」

足立治郎（JACSES事務局長/炭素税研究会コーディネーター）

第二部：参加者を含めた討論会（19:30～20:55）

質疑応答を含め、参加者（有志）とともに討論を行う。

【主催】「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

【協力】炭素税研究会

【お申し込み】

「08年12月4日イベント参加申し込み」と明記の上、

次のJACSESウェブサイト・参加フォーム（[http://www.jacses.org/form/form\\_event.html](http://www.jacses.org/form/form_event.html)）から、もしくはFAX：03（3556）7328宛てに「お名前」「ご所属（勤務先・学校など）」「返信のためのご連絡先」を明記の上、お申込みください。

特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES） 担当：永村

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-3-2 三信ビル401

TEL：03-3556-7323 FAX：03-3556-7328 E-mail：jacses@jacses.org

※本シンポジウムは、「環境再生保全機構地球環境基金」の助成を受けて行なわれます。

<Carbon Tax Express> 2008年12月号（ナンバー 0049号）

【NGO・市民77】気候ネットワーク、自主行動計画の評価・検証結果に対する意見を発表

気候ネットワークは12月10日、「2008年度 自主行動計画評価・検証結果及び今後の課題等（案）」に対する意見を発表した。炭素税との関係では、<意見1>の「評価・検証の体制・位置づけ等について」で、単に自主行動計画の報告と評価をするのではなく、キャップ&トレード型国内排出量取引や炭素税、協定などの大口排出源向けの政策を導入せずに自主行動計画に任せていることについての点検・評価の必要性を述べている。

また、<意見11>の「石炭火発について」では、温暖化防止に逆行する石炭火発の増加がなぜ許されているのかを、制度やコストを含め点検すべきであり、「石炭課税強化・炭素税等の炭素に価格をつける政策なしに石炭火発を野放しにしてきた問題が示唆されるはず」としている。そしてこれらを考察した上で、産構審環境部会地球環境小委員会・中環審地球環境部会へ報告すべきとしている。

気候ネットワーク、意見・プレスリリース「「2008年度 自主行動計画評価・検証 結果及び今後の課題等（案）」への意見」（12月10日付）のページ：

<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/archive/pr20081210.pdf>

JACSES、2月23日に「国内排出量取引・国内クレジット制度」シンポジウムを開催

JACSESでは、「温室効果ガス削減のための国内排出量取引・国内クレジット制度の役割を、企業事例を通して考える～気候変動政策深化と企業戦略策定のために～」と題して、国内排出量取引・国内クレジット制度に関するシンポジウムを開催します。多数の企業の事例が紹介されます。是非ご参加下さい。

協力：日経BP環境経営フォーラム／日経エコロジー

持続可能な発展のための日本評議会（JCSD）事務局

詳細は、本メルマガの☆イベント開催のお知らせ☆をご参照ください。

<Carbon Tax Express> 2009年1月号（ナンバー 0050号）

【NGO・市民78】JACSES、2月23日に「国内排出量取引・国内クレジット制度」シンポジウムを開催

JACSESでは、「温室効果ガス削減のための国内排出量取引・国内クレジット制度の役割を、企業事例を通して考える～気候変動政策深化と企業戦略策定のために～」と題して、国内排出量取引・国内クレジット制度に関するシンポジウムを開催します。多数の企業の事例が紹介されます。是非ご参加下さい。

協力：日経BP環境経営フォーラム／日経エコロジー

持続可能な発展のための日本評議会（JCSD）事務局

\* 詳細は、本メルマガの☆イベント開催のお知らせ☆をご参照ください。

【NGO・市民79】気候ネットワーク、中期目標検討委員会のモデル仮分析結果についてのコメントを  
発表

気候ネットワークは1月26日、中期目標検討委員会のモデル仮分析結果についてのコメントを発表した。検討委員会で発表された分析結果について、国立環境研究所の25%削減シナリオのみが、気温上昇を2℃未満に抑えるためにIPCCが先進国に求める削減幅(2020年までに1990年比で25%~40%)の範囲内として、その他は検討対象から除外すべき、と述べている。

また、地球環境産業技術研究機構(RITE)や日本エネルギー経済研究所が、日本の対策コストが高い、高い削減目標は厳しい、等と述べていることについて、温暖化影響による被害額やエネルギーコスト削減額が検討されていないためであると批判した。そして中期目標に消極的な理由を自主計画任せにしているためであるとし、「排出量取引、炭素税など大口排出源向けの政策強化が不可欠」と述べている。気候ネットワーク、「中期目標検討委員会のモデル仮分析結果の発表について」(1月26日付)のページ：<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/archive/pr20090126full.pdf>

<Carbon Tax Express> 2009年2月号 (ナンバー 0051号)

【NGO・市民80】気候ネットワークとWWF ジャパン、中期目標検討委員会の福井俊彦座長へ要望書を共同提出、中期目標選択肢に関する声明をそれぞれ発表

気候ネットワークとWWF ジャパンは2月6日、中期目標検討委員会の福井俊彦座長へ情報開示に関する要望書を共同提出した。両団体は1月23日に開催された第3回中期目標検討委員会における中期目標の検討のための複数のモデルの仮分析結果について、分析を担当した研究機関により情報開示の種類・レベルにばらつきがある事を指摘し、各機関の結果を比較検討できるようにすべきとしている。

内容は、(1) 対策技術の想定、(2) 対策導入後のエネルギー構成、(3) 活動量(発電量、素材系4業種の2020年生産量、2020年に想定した実質GDPなど)、(4) コスト(コスト計算の前提、2020年までの対策コスト、エネルギーコスト削減を一切入れない試算にそれを入れた場合にどうなるか)、(5) 対策投資の考え方、から構成。

その後、中期目標の選択肢が6つに絞られたことに対し、両団体はそれぞれ声明を発表。WWF ジャパンは2月10日に、(1) 日本の「選択肢」は、先進国の削減幅25~40%削減に呼応した範囲内に限るべき、(2) 「選択肢」は、京都メカニズムや吸収源を除いて、国内の削減目標として提示すべき、(3) 対策のコストだけではなく、対策をとらなかった場合のコスト、対策により生じ得るベネフィットなどを考慮すべき、とする声明を発表。気候ネットワークは2月13日に、40%削減の選択肢が除外された事を問題視すると共に、京都議定書の目標より低い3案を除外すべきとする内容の声明を発表した。

気候ネットワーク、「中期目標検討委員会への要望書」(2月6日付)のページ：

<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/archive/pr20090206.pdf>

WWF ジャパン、記者発表資料「中期目標検討委員会の中期目標選択肢に関する声明を発表 日本は温室効果ガスの野心的な削減目標を掲げるべき」(2月10日付)のページ：

<http://www.wwf.or.jp/activity/lib/press/2009/p09021002.htm>

気候ネットワーク、「地球温暖化問題に関する懇談会の議論について」(2月13日付)のページ：

<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/archive/pr20090213.pdf>

<Carbon Tax Express> 2009年3月号 (ナンバー 0052号)

【NGO・市民81】「環境・持続社会」研究センター(JACSES)、シンポジウム「本質的で効果的な気候変動政策を求めて~欧州・日本の最新状況から、政策手法を考える~」を開催

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)は、シンポジウム「本質的で効果的な気候変動政策を求めて~欧州・日本の最新状況から、政策手法を考える~」を3月30日に都内で開催した。

地球規模で気候変動に対処するには、温室効果ガス排出の絶対量の削減が必要である。先進諸国は60%~90%もの大幅削減が必要であり、中国・インド・ブラジル等の削減努力も不可欠である。国内政策と国際枠組みの双方を、迅速、かつきめ細やかに検討し、合意し、行動に移していかなければならない状況と

なっている。EUにおける最新状況を参加者の方々と共有したうえで、日本の実状に適合し、地球規模での問題解決に貢献できるような、日本の仕組み・制度のあり方について、冷静かつ率直な議論を行うことがシンポジウムの大きな目的であった。

第一部では、1. 「ドイツの環境税制改革・排出量取引制度」Sven Rudolph（カッセル大学准教授）、2. 「スウェーデンの環境税等をめぐる状況」伊藤康（千葉商科大学教授）、3. 「日本における適正な制度の進展に向けた問題提起」足立治郎（「環境・持続社会」研究センター（JACSES）事務局長）による報告が行われた。第二部では、意見交換質や疑応答を含め、参加者（有志）とともに討論が行われた。

#### 【NGO・市民82】日本経団連などの意見広告に、環境省、NGOが反論

記事18の意見広告に対し、斉藤環境大臣は19日の記者会見で、これでは産業界の（対策への）本気度が疑われる、省エネ効果によるエネルギーコスト削減や温暖化の進行を放置した際の対応コストも合わせて考えるべき、と批判した。西尾環境事務次官も、省エネなどによるプラスの経済効果を検討した深い分析ではないと指摘した。

環境NGOのWWF ジャパンは、(1) 52兆円は2020年までの追加費用の累積額であって、1年の負担ではない、(2) 52兆円は国や企業を含めた負担額で、家庭だけの負担ではない。また国内で使われれば内需・雇用拡大につながる。(3) 52兆円には省エネ効果で浮くエネルギーコスト削減分は含まない。国立環境研究所の試算では4%削減ケースでは追加費用をエネルギーコスト削減額が上回り、日本全体で「得」になる、などと反論した。

環境省、環境大臣会見（3月19日付）のページ：<http://www.env.go.jp/annai/kaiken/h21/0319.html>  
WWF ジャパン、「温暖化防止に一世帯で105万円？経団連の意見広告に物申す！」（3月17日付）のページ：<http://www.wwf.or.jp/activity/climate/news/2009/20090317.htm>

<Carbon Tax Express> 2009年4月号（ナンバー 0053号）

#### 【NGO・市民83】「環境・持続社会」研究センター（JACSES）、『週刊東洋経済』で「環境重視」と矛盾する高速道路、ガソリン政策」を公表

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）は、『週刊東洋経済』で「環境重視」と矛盾する高速道路、ガソリン政策」を公表した。

政府与党の発表に先立ち、民主党が温室効果ガス排出の中期目標値を2020年までに1990年比で25%削減すると発表したことについてふれ、政権を担う政党の中期目標数値は国際公約となり、国際枠組みの排出削減義務数値となる可能性があることを指摘。民主党の中期目標値のように意欲的な数値目標を提示することは重要であるが、日本企業や米国や欧州企業などとの公平な競争条件確保も不可欠であるとした。

また、経済・雇用の厳しさを踏まえて、国民負担の軽減や減税を行うことは重要であるが、その方法が高速道路無料化や暫定税率廃止でなければならないわけではないと指摘。気候変動対策として環境税を導入し、エネルギー課税を強化している欧州の事例をあげ、その場合、環境税の税収を法人税や所得税の減税財源、社会保障財源などに充て、経済・雇用の活性化や福祉の充実を図っていると述べている。

さらに、民主党が野心的な温室効果ガス削減目標を掲げる一方、政策面では高速道路無料化や自動車関連税の暫定税率廃止といった温室効果ガス排出を増大させる提案をしており、環境政策と道路政策との整合性欠如を指摘。さらに、民主党の環境税案について、その税率が低率であることを指摘し、全体としては温暖化を促進する税制改革となっていると述べている。

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）足立治郎「環境重視」と矛盾する高速道路、ガソリン政策」東洋経済新報社『週刊東洋経済 2009年5月2-9合併特大号』

#### 【NGO・市民84】炭素税研究会、提言書を公表

炭素税研究会は、炭素税（環境税）導入・エネルギー課税強化を含む税制改革の意義をより広く知らせるために、提言書新概要版を作成・発行した。8ページと従来のもより短く、読みやすく、現在の地球温暖化と経済・雇用危機に対応し、政策形成に貢献する提案とした。

Web サイト ([http://www.jacses.org/paco/carbon/carbontax\\_09.pdf](http://www.jacses.org/paco/carbon/carbontax_09.pdf)) からダウンロード可能。勉強会での活用等を希望の場合、必要部数を送付することも可能（送料は希望者負担。炭素税研究会事務局 E-mail: adachi@jacses.org、または、FAX: 03-3556-7328 まで。）提案に対する意見については、炭素税研究会事務局へ。

【炭素税研究会】「環境・持続社会」研究センター(JACSES)、気候ネットワーク、グリーン・フォワード、WWF ジャパン等の NGO メンバー、研究者、税理士、企業人等で構成。地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向け、研究・提言活動を行う。

【炭素税研究会事務局】「環境・持続社会」研究センター (JACSES)

<Carbon Tax Express> 2009年5月号 (ナンバー 0054号)

【NGO・市民85】気候ネットワーク、JFS（ジャパン・フォー・サステナビリティ）、地球温暖化の中期目標について意見を発表

気候ネットワークは、「地球温暖化の中期目標についての意見」（5月15日付）において、(1) 我が国の温室効果ガスの中期目標（2020年）は、どの程度の排出量とすべきか、(2) その中期目標の実現に向けて、どのような政策を実施すべきか、という問いに答える形で中期目標についての意見を発表している。

(1) に対しては、政府が示した中期目標の6つの選択肢のなかでは、「選択肢6. 90年比25%削減とすべきであるが、これ以上の削減を目指すべき」とした。また、(2) については、「発電所と大規模工場が重点であることを確認すべき」「国内排出量取引、炭素税、新規石炭消費施設のアセスメント徹底などを実施すべき」としている。なお、気候ネットワークも参加している MAKE the RULE キャンペーン（CO2などの温室効果ガスの削減目標を定め、その目標達成のために温室効果ガスを確実に減らす制度作りを求めるキャンペーン）で提案する2020年目標は、1990年比30%削減。

また、ジャパン・フォー・サステナビリティは、インターネットを通じて国際世論調査を実施（2009年5月1日～16日までの間に、世界59カ国から202通の回答が寄せられた）した結果、回答者の半数が6つの選択肢の中で、選択肢6を指示していることが分かったと発表した。

気候ネットワーク、「地球温暖化の中期目標についての意見」（5月15日付）のページ：

<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2009-05-15.html>

気候ネットワーク、「地球温暖化の中期目標についての意見」：

<http://www.kiconet.org/research/archive/mtt/pr20090515.pdf>

JFS（ジャパン・フォー・サステナビリティ）、「JFSの「日本の中期目標に関する国際世論調査」、世界は半数が選択肢6を支持」（5月19日付）のページ：

<http://www.japanfs.org/ja/aboutus/press/pages/029026.html>